

1 事業名	いきいきプラザ等利用促進事業	区分	新規	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 1 施策名 心豊かで健康な生活への支援 関連計画 地域保健福祉計画高齢者分野 施策1心豊かで健康な生活への支援 (1)社会参加の促進 ⑥ 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応
2 事業説明文	いきいきプラザ等を地域に親しまれる施設として定着させ、区民等への周知啓発を拡充するため、「いきいきプラザ等白書」を作成します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
<p>【事業内容】 令和7年度開催のいきいきプラザ等機能強化検討委員会の利用状況の分析等を継続的に取りまとめの上、設置目的に検証等を進めるとともに、毎年度発行するものとして、（仮称）いきいきプラザ等白書を作成します。高齢者人口増を始め、多様化する高齢者ニーズへの対応として、施設の運営状況等を区民等に向けた刊行物とし、区民等へ周知啓発を拡充するとともに、利用促進を図ります。</p> <p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいきプラザ 17施設 児童高齢者交流プラザ 1施設 ふれあい団らん室（台場）1施設 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集するデータの統一化 統一した情報の発信 設置目的の検証 			<p><港区立いきいきプラザ等機能強化検討委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者2名、民生委員1名、老人クラブ1名、シルバー人材センター1名、介護予防リーダー1名など計12名で構成 令和7年度に5回開催予定 検討テーマを絞り、今後の運営の方向性をまとめる予定 令和7年9月に中間のまとめ（予定） 令和8年1月に最終のまとめ（予定） <p>スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年5月 編集方針（全体構成）の整理 9月 令和8年度版（中間報告）発行 9年2月 （仮）令和9年度版白書の構成決定 		
			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		
			他の自治体では、老人福祉法に基づく老人福祉センターとして介護予防や健康の増進などの施設を設置		
			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）		
			全19施設の利用状況や設置の変遷などを整理とともに、検証を進めることにより、今後の施設需要に対応するエビデンス等の構築となる。		
			7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
			・老人福祉法 ・港区立いきいきプラザ条例 等	—	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)		
いきいきプラザ等白書作成に係る経費 4,279 0			いきいきプラザ等白書作成に係る経費 0 0		
いきいきプラザ等白書（120頁×150冊）の印刷製本に係る経費 374 0			いきいきプラザ等白書（120頁×150冊）の印刷製本に係る経費 0 0		
要求額 4,653 0			調整額 0 0		
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
「いきいきプラザ等白書」について、業務委託の手法に寄らずとも作成等は可能であり、庁内での印刷やデジタルデータの活用によって周知等は十分に可能であると考えられることから、予算の計上を見送ります。			財源内訳		
			国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		0
			事業実施に伴う将来コスト		
			債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度 限度額

1 事業名	シルバーパス購入費助成事業	区分	新規	港区基本計画	政策No. 19 関連計画	施策No. 1 港区地域保健福祉計画	施策名	心豊かで健康な生活への支援 第2章 施策1(1) 社会参加の促進 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																												
2 事業説明文	高齢者の外出を促進し、健康寿命の延伸や生活の質の向上につなげるため、東京都シルバーパス購入費の一部を助成します。																																			
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																
<p>【事業内容】 高齢者の外出を促進し、健康寿命の延伸や生活の質の向上につなげるため、シルバーパス購入費の一部を助成します。</p> <p>【対象】以下の全ての要件に該当する人 ①港区内に住所を有する満70歳以上の人 ②東京都シルバーパス（有効期限が令和8年10月1日～令和9年9月30日まで）を12,000円で購入した人 ③令和8年度住民税が課税で前年の合計所得金額135万円超の人</p> <p>【助成額】11,000円/人 (参考) シルバーパスの取得に要する費用 ・12,000円（住民税課税） ・1,000円（住民税非課税等）</p>				<p>【申請方法】 郵送・オンライン・窓口 申請書等を記載し、区へ提出</p> <p>【必要書類】 申請書、本人確認書類、購入証明、口座情報</p> <p>【見込み申請者数について】 70歳以上の区民：35,549人（本年12月1日現在） うち合計所得金額135万円超の割合：44% 助成対象となりうる人の数 ：15,642人（35,549人×44%） 見込み申請者数：4,693人（15,642人×30%）</p> <p>スケジュール 令和8年4月 事業周知 9月 コールセンター設置 10月 申請受付開始</p>				<p>高齢化率の上昇に伴い、区内高齢者の外出機会が減少し、閉じこもりによる健康リスクが大きな課題となっている現状を踏まえ、高齢者の移動支援を強化し、健康寿命の延伸や生活の質の向上を図る必要があります。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：東京都の支援のもと、一般社団法人東京バス協会がシルバーパス事業を実施 他区：荒川区が令和7年10月から補正予算にて補助事業を開始</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） シルバーパスの利用率が増加し、高齢者の移動支援の強化、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図ります。</p>																												
9 要求内容				7 根拠法令・規定等					8 事務事業評価結果																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバーパス購入費助成金 @11,000×4,693人（見込み申請者数）=51,623,000円</td> <td>51,623</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>申請書受取窓口及び審査・コールセンター設置に係る経費（4か月間） @10,619,575×1式×1.1=11,681,533円</td> <td>11,682</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業周知リーフレット印刷に係る経費 @24.3×16,000部×1.1=427,680円</td> <td>428</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>63,733</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	うち特財	シルバーパス購入費助成金 @11,000×4,693人（見込み申請者数）=51,623,000円	51,623	0	申請書受取窓口及び審査・コールセンター設置に係る経費（4か月間） @10,619,575×1式×1.1=11,681,533円	11,682	0	事業周知リーフレット印刷に係る経費 @24.3×16,000部×1.1=427,680円	428	0	要求額	63,733	0	なし					—												
項目	小計	うち特財																																		
シルバーパス購入費助成金 @11,000×4,693人（見込み申請者数）=51,623,000円	51,623	0																																		
申請書受取窓口及び審査・コールセンター設置に係る経費（4か月間） @10,619,575×1式×1.1=11,681,533円	11,682	0																																		
事業周知リーフレット印刷に係る経費 @24.3×16,000部×1.1=427,680円	428	0																																		
要求額	63,733	0																																		
10 調整内容				11 調整の考え方																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバーパス購入費助成金 @11,000×4,693人（見込み申請者数）=51,623,000円</td> <td>51,623</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>申請書受取窓口及び審査・コールセンター設置に係る経費（4か月間） @10,192,975×0.85×1式×1.1=9,530,432円</td> <td>9,531</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業周知リーフレット印刷に係る経費 @24.3×16,000部×1.1=427,680円</td> <td>428</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>61,582</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	うち特財	シルバーパス購入費助成金 @11,000×4,693人（見込み申請者数）=51,623,000円	51,623	0	申請書受取窓口及び審査・コールセンター設置に係る経費（4か月間） @10,192,975×0.85×1式×1.1=9,530,432円	9,531	0	事業周知リーフレット印刷に係る経費 @24.3×16,000部×1.1=427,680円	428	0	調整額	61,582	0	<p>住民税課税の高齢者にシルバーパス購入費の一部として11,000円を助成することで、70歳以上の区民が所得状況にかかわらず1,000円の自己負担額でシルバーパスを取得できるようになり、外出の促進を通じて健康寿命の延伸や生活の質の向上の支援につながる効果が期待できることから、本事業の予算を計上します。</p> <p>なお、今年度からシルバーパス購入費助成を実施している荒川区では、令和7年10月から11月末までの2か月間において、窓口対応が200件超、電話対応が1,200件超という状況があったとの情報です。このことを踏まえ、区民対応の品質等を維持するため、最盛期と想定される9月から12月末までの4か月間に限って、申請書受取窓口及び審査・コールセンターを設置する方向で調整し、人員数及び対応業務を精査の上で予算を計上します。</p>																	
項目	小計	うち特財																																		
シルバーパス購入費助成金 @11,000×4,693人（見込み申請者数）=51,623,000円	51,623	0																																		
申請書受取窓口及び審査・コールセンター設置に係る経費（4か月間） @10,192,975×0.85×1式×1.1=9,530,432円	9,531	0																																		
事業周知リーフレット印刷に係る経費 @24.3×16,000部×1.1=427,680円	428	0																																		
調整額	61,582	0																																		
12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為																																
<p>国庫支出金</p> <p>都支出金</p> <p>その他特財</p> <p>一般財源</p>				<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>61,582</td> <td></td> </tr> </table>					国庫支出金							都支出金							その他特財							一般財源					61,582	
国庫支出金																																				
都支出金																																				
その他特財																																				
一般財源					61,582																															
事業実施に伴う将来コスト				助成金及び事業経費 52,051千円（うち特財なし）/年 申請書受取窓口及び審査・コールセンター業務については、稼働状況等を見極めた上で今後の設置について検討																																
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度 限度額																																

1 事業名	認知症普及啓発事業	区分	新規	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 2 施策名 認知症と共生する地域づくり	関連計画	港区地域保健福祉計画 第2部 第2章 施策2 認知症の理解促進	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																																												
2 事業説明文	認知症のある人を地域全体で支える環境を醸成するため、ユマニチュード講座等により幅広い世代に向けて普及啓発を実施します。																																																																			
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																																
<p>【事業内容】 幅広い年代層の区民に認知症の普及啓発を行うことで、認知症になっても地域で安心して自分らしく希望を持って住み続けられるという「新しい認知症観」の考え方を推進し、共生社会の実現を目指します。また、港区認知症ナビを制作することで、区民への認知症に関する情報発信を充実させていきます。</p> <p>①ユマニチュード区民向け講座（70人程度） ②小学生向け認知症普及啓発事業（VR体験含）（30人程度、2回） ③認知症当事者による講演会 ④認知症月間のイベント運営と講演会（300人程度） ⑤映画とAR体験（150人程度） ⑥港区認知症ナビ（ポータルサイト作成・運営）</p> <p>【対象】 港区在住・在学・在勤者</p>				<p>【場所】 区営施設等</p> <p>※「ユマニチュード」について フランスで開発された「あなたのことを大切に思っています」ということを、相手が理解できるように伝えるための技術と考え方からなるケアの技法です。</p> <p>スケジュール 令和8年4月 各事業開始</p>					<p>認知症及び軽度認知障害の高齢者数は令和7年は約1,035万人、令和22年には1,197万になると推計されています。認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができるような環境づくりが重要であり、認知症の正しい理解を深められるよう、子どもから大人までの幅広い世代への認知症普及啓発をより一層推進していく必要があります。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 渋谷区では令和6年度より認知症ナビの制作とともに、認知症月間（9月）に合わせた認知症普及啓発イベント（映画や講演会等）を開催しています。その他の市区町村も主に認知症月間に、普及啓発イベントを開催しています。補助金：認知症のある人の社会参加推進事業補助金、認知症サポート検診</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 区民一人ひとりが認知症を正しく理解することにより、認知症になっても安心して地域で希望を持って住み続けることが可能となります。本事業の実施により、認知症のある人が地域の一員として自分の役割を持てるようになり、共生社会の実現が可能となります。</p>																																																											
9 要求内容				10 調整内容																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ユマニチュード区民向け講座 @376,310×1回=376,310円</td> <td>377</td> <td>376</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②小学生向け認知症普及啓発事業 @198,387×2回=396,774円</td> <td>397</td> <td>396</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③認知症当事者による講演会 @10,500×2時間×2人=42,000円</td> <td>42</td> <td>42</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④認知症月間イベント運営と講演会 @4,999,995×1式=4,999,995円</td> <td>5,000</td> <td>4,999</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>⑤映画とAR体験 @1,259,500×1式=1,259,500円</td> <td>1,259</td> <td>1,259</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥認知症ナビ 新規制作@3,960,000+年間保守額@594,000=4,554,000円</td> <td>4,554</td> <td>4,554</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>11,629</td> <td>11,626</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		①ユマニチュード区民向け講座 @376,310×1回=376,310円	377	376		②小学生向け認知症普及啓発事業 @198,387×2回=396,774円	397	396		③認知症当事者による講演会 @10,500×2時間×2人=42,000円	42	42		④認知症月間イベント運営と講演会 @4,999,995×1式=4,999,995円	5,000	4,999	1	⑤映画とAR体験 @1,259,500×1式=1,259,500円	1,259	1,259		⑥認知症ナビ 新規制作@3,960,000+年間保守額@594,000=4,554,000円	4,554	4,554		要求額	11,629	11,626	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ユマニチュード区民向け講座 @376,310×1回=376,310円</td> <td>377</td> <td>376</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②小学生向け認知症普及啓発事業 @198,387×2回=396,774円</td> <td>397</td> <td>396</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③認知症当事者による講演会 @9,500×2時間×2人=38,000円</td> <td>38</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④⑤認知症月間イベント運営（講演・映画・AR体験） 講演（@13,700×1人×4時間+@10,500×2人×2時間 +@9,500×2人×2時間）+AR体験@420,000×1式×1.1 +映画使用料@125,000×1式×1.1+啓発品@300×300人分×1.1 =833,300円</td> <td>834</td> <td>833</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>⑥認知症ナビ 0円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>1,646</td> <td>1,643</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		①ユマニチュード区民向け講座 @376,310×1回=376,310円	377	376		②小学生向け認知症普及啓発事業 @198,387×2回=396,774円	397	396		③認知症当事者による講演会 @9,500×2時間×2人=38,000円	38	38		④⑤認知症月間イベント運営（講演・映画・AR体験） 講演（@13,700×1人×4時間+@10,500×2人×2時間 +@9,500×2人×2時間）+AR体験@420,000×1式×1.1 +映画使用料@125,000×1式×1.1+啓発品@300×300人分×1.1 =833,300円	834	833	1	⑥認知症ナビ 0円	0	0	0	調整額	1,646	1,643	3
項目	小計	(うち特財)																																																																		
①ユマニチュード区民向け講座 @376,310×1回=376,310円	377	376																																																																		
②小学生向け認知症普及啓発事業 @198,387×2回=396,774円	397	396																																																																		
③認知症当事者による講演会 @10,500×2時間×2人=42,000円	42	42																																																																		
④認知症月間イベント運営と講演会 @4,999,995×1式=4,999,995円	5,000	4,999	1																																																																	
⑤映画とAR体験 @1,259,500×1式=1,259,500円	1,259	1,259																																																																		
⑥認知症ナビ 新規制作@3,960,000+年間保守額@594,000=4,554,000円	4,554	4,554																																																																		
要求額	11,629	11,626	3																																																																	
項目	小計	(うち特財)																																																																		
①ユマニチュード区民向け講座 @376,310×1回=376,310円	377	376																																																																		
②小学生向け認知症普及啓発事業 @198,387×2回=396,774円	397	396																																																																		
③認知症当事者による講演会 @9,500×2時間×2人=38,000円	38	38																																																																		
④⑤認知症月間イベント運営（講演・映画・AR体験） 講演（@13,700×1人×4時間+@10,500×2人×2時間 +@9,500×2人×2時間）+AR体験@420,000×1式×1.1 +映画使用料@125,000×1式×1.1+啓発品@300×300人分×1.1 =833,300円	834	833	1																																																																	
⑥認知症ナビ 0円	0	0	0																																																																	
調整額	1,646	1,643	3																																																																	
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為																																																																
<p>幅広い世代に向けた認知症についての普及啓発を推進することで、認知症の人を地域全体で支える環境整備の契機を創出できることから、一部経費を調整の上で予算を計上します。</p> <p>認知症月間イベントと講演会、映画とAR体験については、啓発効果を高めるために一体的に実施することとして、業務委託による手法は採用せず、必要経費を精査した上で予算を計上します。</p> <p>なお、認知症ナビ（ポータルサイトの作成及び運営に要する経費）に係っては、区ホームページの構成等の整理も含め、認知症施策に関する効果的な周知策を整理した上で検討する必要があることから、令和8年度当初予算においては予算計上は見送ります。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>財源内訳</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>1,643</td> <td>認知症のある人の社会参加促進事業補助金（10/10）</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td>1,646</td> <td>事業実施経費 1,646千円（うち特財1,643千円）/年</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td></td> <td>令和 年度 ～ 令和 年度 限度額</td> </tr> </tbody> </table>					財源内訳	金額	備考	国庫支出金			都支出金	1,643	認知症のある人の社会参加促進事業補助金（10/10）	その他特財			一般財源	3		事業実施に伴う将来コスト	1,646	事業実施経費 1,646千円（うち特財1,643千円）/年	債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度 限度額																																							
財源内訳	金額	備考																																																																		
国庫支出金																																																																				
都支出金	1,643	認知症のある人の社会参加促進事業補助金（10/10）																																																																		
その他特財																																																																				
一般財源	3																																																																			
事業実施に伴う将来コスト	1,646	事業実施経費 1,646千円（うち特財1,643千円）/年																																																																		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度 限度額																																																																		

1 事業名	高齢者福祉避難所運営事業		区分	新規	港区基本計画	政策No. 19 関連計画	施策No. 4	施策名	誰もが安心して暮らせる地域づくり 港区地域防災計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現				
2 事業説明文	災害時の高齢者の安全・安心を確保するため、高齢者向け福祉避難所の防災備蓄物資を計画的に配備・更新するとともに、福祉避難所運営訓練を実施します。												
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）								
<p>【事業内容】 福祉避難所を円滑に運営し、高齢者の生命維持、安全・安心を確保するため、福祉避難所の運営訓練を実施します。また、各施設の防災備蓄物資を計画的に配備・更新します。</p> <p>【対象】 高齢者向け福祉避難所 20施設</p> <p>【場所・回数】 令和8年度は20施設合同研修、1施設訓練（開設～閉設）、福祉避難所開設・運営マニュアルの更新 令和9年度以降は各施設年1回の訓練実施（フェーズごとの訓練）、福祉避難所開設・運営マニュアルの更新</p>					<p>福祉避難所運営訓練は、マンパワー、ノウハウが課題となっており、委託事業者による訓練実施の支援を受けることで、発災時に福祉避難所の開設・運営を円滑に行います。あわせて、令和7年度に実施している防災備蓄物資の棚卸結果を踏まえ、必要な備蓄品を更新・配備します。</p>								
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）								
					都：地域福祉推進区市町村包括補助事業（避難所運営訓練）								
					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）								
					福祉避難所運営訓練の実施及び災害用備蓄品を配備することにより、円滑な避難所運営、避難行動要支援者の生命維持、安全・安心に寄与します。								
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果						
					・災害対策基本法 ・港区防災対策基本条例		—						
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容				(単位：千円)			
項目				小計 (うち特財)		項目				小計 (うち特財)			
災害用備蓄物資購入経費 @11,417,000(税込)×1式=11,417,000円				11,417 0		災害用備蓄物資購入経費 @9,778,000(税込)×1式=9,778,000円				9,778 0			
福祉避難所運営訓練に要する経費 @10,823,000×1式×1.1=11,905,300円				11,906 2,000		福祉避難所運営訓練に要する経費 @10,823,000×1式×1.1=11,905,300円 事業者選考に係る報償費 (@22,000×1人+@19,000×2人)×3回=180,000円				11,906 2,000 180 0			
要求額				23,323 2,000		調整額				21,864 2,000			
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)							
防災備蓄物資の計画的な配備・更新と、訓練を通じた福祉避難所の運営能力の向上を図ることで、高齢者の安全・安心の確保につながることから、一部経費を調整の上で本事業の予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金					
								都支出金		地域福祉推進区市町村包括補助金（1/2、上限2,000千円）		2,000	
								その他特財					
								一般財源		—		19,864	
						事業実施に伴う将来コスト		福祉避難所運営訓練経費 11,906千円（うち特財2,000千円）/年					
						債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額			

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 高齢者支援課	TEL: 03-3578-2400	NO.	45
------	----------------	-------------------	-----	----

1 事業名	高齢者熱中症対策見守り推進事業	区分	新規	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4(1)安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 ⑤多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	高齢者の熱中症対策を促進するため、ふれあい相談員による体内の水分量測定や、飲料配達等を通じた熱中症・隠れ脱水の注意喚起・啓発を実施します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)				
【事業内容】 (1)ふれあい相談員による体水分測定と啓発 ふれあい相談員が、体の水分量を計測する「体水分計」を持って高齢者宅を訪問し、体水分の測定値を参考にしながら、適切な水分補給を促すなど、ひとり暮らし高齢者等の隠れ脱水や熱中症啓発の充実を図ります。 (2)港区高齢者見守り熱中症対策飲料配達事業 75歳以上の高齢者にペットボトル飲料等を配達して啓発するとともに、健康状態に関する簡単な聞き取りを行い、熱中症の危険性が高いと思われる人はふれあい相談員等による訪問につなげます。 【対象】 75歳以上の高齢者 (令和7年11月1日現在26,208人)	【場所・回数】 配達:(要求)7・8・9月の3回 ⇒(調整)6月から8月にかけて1回 飲料:(要求)1人1回当たり(水・麦茶・塩分等の電解質を含む飲料)12本 ⇒(調整)1人当たり(水又は茶)6本		令和5年5月に、国は今後おおむね5年間の熱中症対策を盛り込んだ実行計画を閣議決定し、令和12年までに死者数を半減させるとして、熱中症に関する普及啓発に取り組んでいます。区では、ふれあい相談員の戸別訪問等において熱中症予防を啓発するとともに、チラシ等の配付による周知を行っています。		
	スケジュール 令和8年4～3月 ふれあい相談員 訪問活動 4月 飲料配達に係る契約手続 6～8月 飲料配達・啓発		5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 都:高齢者施策推進区市町村包括補助事業による補助を実施(区への直接補助) 品川区:熱中症予防・高齢者見守り支援事業委託を令和7年8月から実施(1世帯2回、計24本配付)		
		6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載) 熱中症になりやすい高齢者へ注意喚起・啓発を行い、発症や重症化の未然防止を図ります。			
		7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果		
		なし	—		
9 要求内容	(単位:千円)				10 調整内容
	項目	小計	(うち特財)		項目
	(1)体水分計の購入 @18,000×16個×1.1=316,800円	317	158		(1)体水分計の購入 @18,000×16個×1.1=316,800円
	(2)飲料配付及び事前通知封入封緘に係る経費 @339,305,760(税込)×1式=339,305,760円	339,306	6,579		(2)飲料配達等に係る経費 飲料調達に係る経費(@110×1.08×26,208人×6本×1回) +配達等に係る経費(@137,663,500×1式×1.1)=170,110,912円
	要求額	339,623	6,737		調整額
					170,428
					51,735
11 調整の考え方	(1)体水分計の購入経費については、ふれあい相談員による戸別訪問等の機会を捉えた熱中症対策啓発の場面において、脱水症状等の早期発見のためにより効果を発揮できると考えられることから、要求どおり予算を計上します。 (2)飲料等の配達を通じた熱中症対策啓発に係る経費については、見守り支援との組合せにより、熱中症の危険性が高いと思われる高齢者にはふれあい相談員の戸別訪問等につないで必要な支援へと展開できることが期待されるため、一部経費を調整の上で予算を計上します。なお、飲料については、早期からの暑熱順化への呼びかけ等の啓発活動を行うために6月から8月にかけて配達を行い、数量は啓発と見守り支援への展開のために必要と考えられる最小限として、1人当たり6本を配達することとします。				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為
			(単位:千円)		
	財源内訳	国庫支出金			
		都支出金	高齢者施策推進区市町村包括補助事業		6,735
		その他特財	港区版ふるさと納税寄附金(保健福祉・健康分野)		45,000
		一般財源	—		118,693
	事業実施に伴う将来コスト	飲料等の配達については、効果を見極めた上で今後の実施について検討			
	債務負担行為	令和 年度	～	令和 年度	限度額

1 事業名	高齢者福祉キャブ及び緊急移送サービス運行	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策3(1)在宅生活を支えるサービスの充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	----------------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 高齢者等が通院等の移動の際に円滑に福祉キャブに予約できるようにするため、平日昼間の福祉キャブの運行台数を追加します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分 【事業内容】 対象者が希望の日時に予約できるようにするため、平日昼間の運行台数を現在の5台から6台に1台追加します。 【対象】 区内に住所を有する、おおむね65歳以上の一般の交通機関を利用することが困難な人又は介護保険第2号被保険者のうち要介護・要支援認定を受けている人	【場所】 利用者の申し出た地域（ただし、出発地又は到着地は、東京23区、武蔵野、三鷹地区のいずれかとする。） 【利用料金】 一般タクシー料金（普通中型車）と同額
レベルアップ分以外 福祉キャブ及び緊急移送サービス運行	スケジュール 令和8年4月 実施

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

福祉キャブは、高齢者・障害者合わせて、通常運行用5台と緊急用1台、1日最大6台を24時間体制で運行しています。高齢者について、令和6年度の運行実績は4,286人で前年度比106.7%と増加しており、予約が取れなかった人は令和6年度延べ236人（令和7年度7月末時点で76件）と推移しています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

他区：区部18か所を含む都内51か所で移送サービスを実施

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

運行台数を増加することにより、対象者が希望の時間に予約が取れるようになり、福祉の向上に寄与します。

7 根拠法令・規定等

港区福祉キャブ利用カード交付要綱

8 事務事業評価結果

継続：運行台数の増加について、単に運行台数を増加するのではなく、利用対象者を整理した上で、真に必要な数量を確認した上で、必要性を見極めるべきであるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	16,315	0
福祉キャブ運行（増便1台分）に係る経費 @1,236,000円×1台×12か月×1.1=16,315,200円	16,315	0
レベルアップ分以外	82,007	0
福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（5台分）、利用カード印刷代	82,007	0
要求額	98,322	0

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	0	0
福祉キャブ運行（増便1台分）に係る経費	0	0
レベルアップ分以外	82,007	14,100
福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（5台分）、利用カード印刷代	82,007	14,100
調整額	82,007	14,100

11 調整の考え方

福祉キャブの予約は、特定の曜日や時間帯に集中しており、希望日時に予約ができなかった人には同様の移送サービスである区独自事業である緊急移送サービスを案内し、最短で配車できるように調整しています。
また、高齢者分については、令和6年度は年間236件、令和7年度も7月までに76件の不配が生じていますが、1日当たりに換算すると平均1件発生するかどうかという状況です。一方、緊急移送サービスの利用実績は令和6年度で4件と、事業の利用促進に余地があります。こうした中で単に福祉キャブの運行台数を増加した場合、車両の常時確保により生じる固定費に対して稼働時間が限定的となり、緊急移送サービスの利用状況も相まって、高い効果が見込めません。
事業の利用状況の実態を的確に把握した上で必要性や費用対効果を見極めるべきであり、単に運行台数を増加する結論は現時点では早急であると判断し、今回のレベルアップ分については予算計上を見送ります。レベルアップ分以外の運行台数5台及び諸経費について要求どおり予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	14,100
	その他特財		
	一般財源	-	67,907
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	介護事業運営費補助事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区高齢者保健福祉計画 施策3(2) 介護予防及び介護を行うための環境整備の充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	-------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 区内の介護事業運営事業者のサービスの向上等につなげるため、補助対象事業所の追加と補助額を拡充・新設します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1) 職員の住宅確保の経費の対象追加（東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業を利用する訪問介護及び居宅介護支援事業所）</p> <p>(2) 賃貸借の契約相手方が港区以外の地方公共団体の場合の土地・建物の賃貸借に要する経費の補助（認知症GH1社、デイサービスセンター1社）</p> <p>(3) 介護補助員に要する経費の対象追加（（要求）デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、ケアハウス ⇒（調整）デイサービスセンター）及び補助額の増</p> <p>(4) 食事提供に要する経費の要件拡充（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）</p> <p>(5) 宿泊に要する経費補助項目追加（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）</p>	<p>(6) 職員住宅確保手続の代行に要する経費の対象追加（訪問介護、居宅介護支援事業所）及び補助額の増</p> <p>【補助率・上限】</p> <p>(1) 限度額：（区内）月額112千円×7/8=98千円から東京都による助成額を除いた額</p> <p>(2) 年間賃借料の9/10と10,800千円を比較して低い額</p> <p>(3) （要求）月額145千円→190千円 ⇒（調整）月額145千円</p> <p>(4) 昼食のみ→全食事</p> <p>(5) 1人当たりの宿泊にかかる経費から2千円を控除した額と3千円を比較して少ない方の額に年間宿泊数を乗じた額</p> <p>(6) （要求）300千円→400千円 ⇒（調整）300千円</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費住宅確保、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年3月 要綱改正 事業者への周知</p> <p>4月 事業実施</p>
<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>港区においても介護人材の確保が急務の状況が続いています。災害時での利用者の安否確認、入所者の介護や、福祉避難所となった場合に職員体制を確保する必要があります。また、事業所の財政基盤を盤石にし、安定的な経営を支える仕組みを構築することで、利用者の安全・安心に寄与する必要があります。</p>	
<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>都：職員の住宅を確保する経費については1人に82千円×7/8を上限とした補助を行っています。</p> <p>他区：他区においても東京都の補助制度に基づいた補助を実施しています。</p>	
<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>補助の対象及び額を増額することにより、通常時及び災害時における介護人材の確保が可能となり、利用者の安全やサービス向上に繋がります。</p>	
<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>港区介護事業運営費補助金交付要綱</p>	<p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：介護人材の確保が急務の状況が続く中で、人材が確保でき、災害時での職員体制の確保及び利用者へのサービス向上が期待できるため。</p>

9 要求内容 (単位：千円)	10 調整内容 (単位：千円)																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>214,648</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(1) (98,000-71,750)円×58事業所×4戸×12月 +98,000円×4事業所×4戸×12月=91,896,000円</td> <td>91,896</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(2) 10,800,000円+2,568,228円×9/10=13,111,405円</td> <td>13,112</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(3) (190,000円×33事業所×12月)-13,920,000円=61,320,000円</td> <td>83,220</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(4) 600円×100人×365日=21,900,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 3,000円×4人×365日×4事業所=17,520,000円</td> <td>26,420</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(6) (400,000-300,000)×5事業所+400,000×21事業所=8,900,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>327,899</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等</td> <td>327,899</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>542,547</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	214,648	0	(1) (98,000-71,750)円×58事業所×4戸×12月 +98,000円×4事業所×4戸×12月=91,896,000円	91,896	0	(2) 10,800,000円+2,568,228円×9/10=13,111,405円	13,112	0	(3) (190,000円×33事業所×12月)-13,920,000円=61,320,000円	83,220	0	(4) 600円×100人×365日=21,900,000円			(5) 3,000円×4人×365日×4事業所=17,520,000円	26,420	0	(6) (400,000-300,000)×5事業所+400,000×21事業所=8,900,000円			レベルアップ分以外	327,899	0	職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等	327,899	0	要求額	542,547	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>82,125</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(1) (98,000-71,750)円×7事業所×1戸×12月=2,205,000円</td> <td>2,205</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(2) 0円</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(3) 145,000円×20事業所×12月=34,800,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 600円×定数100人×365日=21,900,000円</td> <td>56,700</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(5) 3,000円×想定16人×365日=17,520,000円</td> <td>23,220</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(6) 300,000円×19事業所=5,700,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>192,420</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等</td> <td>192,420</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>274,545</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小計	うち特財	レベルアップ分	82,125	0	(1) (98,000-71,750)円×7事業所×1戸×12月=2,205,000円	2,205	0	(2) 0円	0	0	(3) 145,000円×20事業所×12月=34,800,000円			(4) 600円×定数100人×365日=21,900,000円	56,700	0	(5) 3,000円×想定16人×365日=17,520,000円	23,220	0	(6) 300,000円×19事業所=5,700,000円			レベルアップ分以外	192,420	0	職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等	192,420	0	調整額	274,545	0
項目	小計	うち特財																																																																	
レベルアップ分	214,648	0																																																																	
(1) (98,000-71,750)円×58事業所×4戸×12月 +98,000円×4事業所×4戸×12月=91,896,000円	91,896	0																																																																	
(2) 10,800,000円+2,568,228円×9/10=13,111,405円	13,112	0																																																																	
(3) (190,000円×33事業所×12月)-13,920,000円=61,320,000円	83,220	0																																																																	
(4) 600円×100人×365日=21,900,000円																																																																			
(5) 3,000円×4人×365日×4事業所=17,520,000円	26,420	0																																																																	
(6) (400,000-300,000)×5事業所+400,000×21事業所=8,900,000円																																																																			
レベルアップ分以外	327,899	0																																																																	
職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等	327,899	0																																																																	
要求額	542,547	0																																																																	
項目	小計	うち特財																																																																	
レベルアップ分	82,125	0																																																																	
(1) (98,000-71,750)円×7事業所×1戸×12月=2,205,000円	2,205	0																																																																	
(2) 0円	0	0																																																																	
(3) 145,000円×20事業所×12月=34,800,000円																																																																			
(4) 600円×定数100人×365日=21,900,000円	56,700	0																																																																	
(5) 3,000円×想定16人×365日=17,520,000円	23,220	0																																																																	
(6) 300,000円×19事業所=5,700,000円																																																																			
レベルアップ分以外	192,420	0																																																																	
職員の住宅を確保するための経費、医療的ケア実施の体制整備に要する経費、食事提供の経費、介護補助員に要する経費 等	192,420	0																																																																	
調整額	274,545	0																																																																	

11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)															
<p>(1) については、東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業を利用する事業所の数及び東京都の補助制度への上乗せ補助であることを踏まえて、一部経費を調整の上で予算を計上します。</p> <p>(2) については、賃貸借の相手方が事実上東京都に限定され、東京都において無償化等の検討を行うべきであることから、予算としては計上しません。</p> <p>(3) については、民営のデイサービスセンターについて対象を拡大し、予算を計上します。なお、補助上限額については、現行額が適当であると考えられることから、増額分についての予算は計上しません。</p> <p>(4) 及び(5) については、居宅サービス系事業者への補助による経済的負担の軽減を通じて利用者のサービスの維持と向上に効果があると考えられることから、要求どおり予算を計上します。</p> <p>(6) については、本年実施の保健福祉基礎調査において住宅確保に係る支援を望む旨を回答した事業所数分、予算を計上します。なお、補助上限額については、現行の金額が適当であると考えられることから、増額分についての予算は計上しません。</p> <p>レベルアップ分以外については、実績を踏まえて一部経費を調整の上で予算を計上します。</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>274,545</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td>レベルアップ分 82,125千円（うち特財なし）/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年度 ~ 令和 年度</td> <td>限度額</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金		都支出金		その他特財		一般財源	274,545	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 82,125千円（うち特財なし）/年		債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額
財源内訳	国庫支出金															
	都支出金															
	その他特財															
	一般財源	274,545														
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 82,125千円（うち特財なし）/年															
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額														

1 事業名	介護職魅力発信事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 港区高齢者保健福祉計画 施策3(2) 介護予防及び介護を行うための環境整備の充実 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現			
2 事業説明文	介護施設とボランティアとのマッチングサービスについて、より多くの介護現場や介護職の魅力向上につなげるため、対象施設を拡大します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
レベルアップ分 【事業内容】 これまで特別養護老人ホーム及び老人保健施設を対象施設としていたマッチングサービスについて、新たにデイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、通所リハビリテーション、ケアハウス（介護型）を追加し、介護の現場に触れる機会の増加に寄与します。 【契約形態】 システム利用料：利用実績に応じた単価契約 業務切出支援（説明会含む）：利用実績に応じた単価契約 その他費用：総価契約		【対象施設】 12施設→59施設（要求）⇒ 40施設（調整） （内訳） （要求） ・特別養護老人ホーム：9施設 ・老人保健施設：3施設 ・デイサービスセンター：28施設 ・小規模多機能型居宅介護：7施設 ・認知症グループホーム：6施設 ・通所リハビリテーション：5施設 ・ケアハウス（介護型）：1施設 ※レベルアップ対象施設から17施設の参加を想定 ⇒（調整） ・特別養護老人ホーム：9施設 ・老人保健施設：3施設 ・デイサービスセンター：28施設		高齢者介護施設では、介護職員は介護業務の他に様々な業務を行っており、介護に専任しきれない状況となっています。このため、介護職がとかく辛い、やりがいがないなどのイメージとなり、介護職員の人材不足につながっています。施設が手助けが必要な際に、業務を補助する人手を確保し、介護職員が介護に専念できる環境を実現することで、介護職の魅力を向上させる必要があります。					
レベルアップ分以外 システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料		スケジュール 令和8年3月・4月 随意契約 5月 決定事業者による施設への説明 6月 事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） マッチングサービスについて他区の実施状況：中野区、品川区、目黒区		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 本事業の実施により、介護職員が介護業務に専念できる環境整備が図られること、施設の魅力をボランティアが発信することにより、介護職の魅力が向上し、人材不足の解消につながります。			
7 根拠法令・規定等 なし		8 事務事業評価結果 レベルアップ：介護職員の人材不足の中、施設の魅力をボランティアが発信することにより、介護職の魅力が向上し、人材不足の解消が期待できるため。		9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)			
レベルアップ分		5,984 0		レベルアップ分		6,776 0			
システム利用料		5,610 0		システム利用料		6,160 0			
@30,000円×10月×17か所×1.1=5,610,000円 利用事業者研修費用		374 0		@20,000×10月×デイサービスセンター28か所×1.1=6,160,000円 ※利用料：特別養護老人ホームは30,000円/月、その他は20,000円/月 利用事業者研修費用		616 0			
@20,000円×17か所×1.1=374,000円 レベルアップ分以外		4,796 0		レベルアップ分以外		4,114 0			
システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料		4,796 0		システム利用料（特別養護老人ホーム、老人保健施設）、利用事業者研修費用、広告費及び既存施設システム利用料		4,114 0			
要求額		10,780 0		調整額		10,890 0			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
有償ボランティアの活用により介護分野への多様な人材の参入が促され、また、有償ボランティアの情報発信により広く介護現場や介護職の魅力が伝わることを期待できるため、本事業の予算を計上します。なお、拡大する対象施設について、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、通所リハビリテーション、ケアハウス（介護型）を追加する旨の要求がありましたが、これまで対象としてきた入所系サービス（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）に加え、通所系サービスのうち在宅介護の支援の中心であるデイサービスセンターについて、特に介護現場の多様性の発信につながると見込めることから、対象に追加することとします。 レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。			財源内訳		国庫支出金				
					都支出金				
			その他特財						
			一般財源	-	10,890				
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 8,008千円（うち特財なし）/年							
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額				

1 事業名	高齢者熱中症等対策事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4(1) 安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	高齢者世帯等の熱中症対策を促進するため、高齢者エアコン購入費給付事業の給付限度額を増額するとともに、対象経費を追加します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 (1) 高齢者エアコン購入費給付事業の給付額充実 エアコン購入費の給付限度額を増額するとともに、故障エアコンの取り外し工事費、リサイクル料、収集運搬料も給付対象経費とします。 【対象世帯】 区内在住で自宅にエアコンがない又は故障により使用できるエアコンがない世帯で、世帯員全員が住民税非課税又は生活保護を受給している、①65歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯、②65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、③65歳以上の高齢者と障害者のみで構成される世帯		【上限】 (給付限度額) 87,000円⇒111,000円 【補助対象経費】 エアコン購入費、設置に要する経費、故障したエアコンの取り外しに係る工事費、リサイクル料、収集運搬料（いずれも1台分） (2) 介護保険納入通知に熱中症等啓発チラシを同封 毎年6月に発送する「介護保険納入通知書」に熱中症・隠れ脱水等予防啓発をまとめたチラシを同封し、高齢者へ広く熱中症等対策を啓発します。 発送見込み数：約53,000通		令和5年5月に、国は今後おおむね5年間の熱中症対策を盛り込んだ実行計画を閣議決定し、令和12年までに死者数を半減させるとして、熱中症に関する普及啓発に取り組んでいます。区では、ふれあい相談員の戸別訪問等において熱中症予防の啓発及びエアコン購入費の給付により熱中症対策をしていますが、生活保護基準額の変更や、標準取付工事費の価格上昇が生じています。			
レベルアップ分以外 事業周知、ヒートショック等の啓発チラシ・ポスター改訂印刷		スケジュール 令和8年3月 要綱改正 4月 エアコン助成・チラシ等啓発実施 6月 介護保険納入通知書・チラシ発送		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：熱中症対策について高齢者施策推進区市町村包括補助事業による補助を実施（区への直接補助）、令和7年8月30日から高齢者・障害者の省エネエアコン購入時に東京ゼロエミポイント80,000ポイント付与 他区：23区中、港区含め9区、エアコン購入費助成制度があります。			
			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） エアコン購入費の給付限度額を増額することで、対象世帯の経済的負担を軽減できます。				
			7 根拠法令・規定等 港区高齢者エアコン購入費給付事業実施要綱		8 事務事業評価結果 レベルアップ：高齢者エアコン購入設置費事業の助成上限額を増額することについて、物価上昇が続く中、対象世帯の経済的負担の軽減が期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	項目		小計 (うち特財)		
レベルアップ分		9,826	レベルアップ分		9,826		
(1) 高齢者エアコン購入費給付 @111,000×85件=9,435,000円		9,435	(1) 高齢者エアコン購入費給付 @111,000×85件=9,435,000円		9,435		
(2) 介護保険納入通知封入用熱中症啓発チラシ印刷 @6.7×53,000枚×1.1=390,610円		391	(2) 介護保険納入通知封入用熱中症啓発チラシ印刷 @6.7×53,000枚×1.1=390,610円		391		
レベルアップ分以外		1,456	レベルアップ分以外		1,443		
熱中症予防、ヒートショックリーフレット、脱水症啓発チラシ印刷等		1,456	熱中症予防、ヒートショックリーフレット、脱水症啓発チラシ印刷等		570		
要求額		11,282	調整額		11,269		
		763			765		
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
エアコン購入費給付事業の給付限度額を増額については、取付費用の上昇に加え、故障したエアコンの取り外し工事やリサイクル料等の負担が生じる中、経済的理由でエアコン購入が困難な高齢者世帯等へのエアコンの設置促進に有効であることから、要求どおり予算を計上します。 介護保険納入通知に同封する熱中症啓発チラシの印刷経費については、機会を捉えた啓発活動として効果があると考えられることから、要求どおり予算を計上します。 レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。			財源内訳				
			国庫支出金				
			都支出金		高齢者施策推進区市町村包括補助事業（上限7,500千円）		765
			その他特財				
一般財源				10,504			
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 9,435千円（うち特財なし）/年					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額				

1 事業名	生活支援体制整備事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 4 施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4(4)生活支援体制の充実 ⑤多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 高齢者の地域社会でのいきいきとした暮らしを支えるため、地域住民主体のシニア食堂運営の支援や見守りサポーター養成等を通じた、地域における支え合いの体制（生活支援体制）づくりを推進します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分	加活動情報を集約したオンラインプラットフォーム「100年活躍ナビ」と連携します。 【場所・回数】 ①10か所（5地区×2）・月1回程度 会場は原則としていきいきプラザを使用 ②年2回 ③通年 【補助率・上限】 ①港区シニア食堂推進事業補助金 ・補助率10/10 ・補助額1食堂（参加者）当たり ～10人：10千円/回（上限240千円/年） 11人～20人：20千円/回（上限480千円/年） 21人～30人：30千円/回（上限720千円/年） 31人～：40千円/回（上限960千円/年）
【事業内容】 ①（仮称）港区シニア食堂推進事業 会食事業や健康講座等を通じて高齢者の居場所や交流促進に取り組む、高齢者スタッフを含む団体の活動を支援します。 ②（仮称）見守りサポーター養成研修 地域で高齢者を見守り、声をかけ、早期に異変に気付いて住民団体や関係機関に結びつける人材を養成する仕組みづくりを支援します。 ③「スタみな！」と「100年活躍ナビ」の連携 区の高齢者地域活動情報サイト「スタみな！」を、東京都が運営する都内全域の社会参	スケジュール 令和8年4月 協定及び覚書の調整 令和8年度中 実施
レベルアップ分以外	生活支援体制推進会議、生活支援体制整備事業、地域活動情報管理システム運用

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

高齢者が一貫して増加し続ける予測のもと、国は、将来的に要介護状態等を軽減又は悪化を防止し、健康寿命の延伸や医療費の適正化を目指して地域包括ケアシステムの再編を図っています。区でも多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域で支え合う仕組みづくりを推進していますが、東京都は更なる推進に向けて補助金を創設等しています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

都：①TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業補助金、②高齢者施策推進区市町村包括補助金（先駆的事業）、③人生100年時代社会参加マッチング事業補助金
他区：①9自治体（区部4、市町村5）、②9自治体（区部6、市町村3）、③渋谷区、三鷹市

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

①高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を実現します。②高齢者等の異変を早期に発見し、地域包括支援センター等に「つなぐ（共有、連絡、相談する）」役割を担う人材を育成します。③高齢者が自らの希望に応じて社会活動へ参加する機会を創出します。

7 根拠法令・規定等

・介護保険法
・港区生活支援体制整備事業実施要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ：新たに港区シニア食堂推進事業（仮称）など、高齢者が地域でいきいきと暮らせるような取組を実施することについて、高齢化の更なる進行が予測される中、高齢者の健康寿命の延伸や医療費の適正化が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	2,967	2,078
①（仮称）港区シニア食堂推進事業補助金 補助金(20,000×8回×10団体)+チラシ代175,000=1,775,000円	1,775	887
②（仮称）見守りサポーター養成研修 養成研修(60,500×2回)+教材代等(1,174×60冊)=191,440円	192	191
③「スタみな！」と「100年活躍ナビ」の連携 連携業務1,000,000×1式=1,000,000円	1,000	1,000
レベルアップ分以外	37,187	30,743
生活支援体制整備事業等	37,187	30,743
要求額	40,154	32,821

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	2,967	2,078
①港区シニア食堂推進事業補助金 補助金(20,000×8回×10団体)+チラシ代175,000=1,775,000円	1,775	887
②高齢者等見守りサポーター養成研修 養成研修(60,500×2回)+教材代等(1,174×60冊)=191,440円	192	191
③「スタみな！」と「100年活躍ナビ」の連携 連携業務1,000,000×1式=1,000,000円	1,000	1,000
レベルアップ分以外	37,461	31,311
生活支援体制整備事業等	37,461	31,311
調整額	40,428	33,389

11 調整の考え方

港区シニア食堂推進事業補助金については、区が地域団体に対して活動経費の補助を行うことで、地域における多様な主体の活動の推進につながり、高齢者の交流の機会を創出できる上、地域のニーズを地域で支える体制づくりへの効果が期待できることから、要求どおり予算を計上します。
高齢者等見守りサポーター養成研修については、高齢者等見守りサポーターの養成により、地域における高齢者の見守りがより充実できると考えられることから、要求どおり予算を計上します。
「スタみな！」と「100年活躍ナビ」の連携については、区が運営する高齢者地域活動情報サイトを東京都が運営するオンラインプラットフォームと連携することで、地域の高齢者により多くの活躍の場についての情報提供ができ、高齢者の社会参加につながるため期待できることから、要求どおり予算を計上します。
なお、レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金	重層的支援体制整備事業交付金	14,840
	都支出金	TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業補助金、高齢者施策推進区市町村包括補助金、人生100年時代社会参加マッチング事業補助金	9,500
	その他特財	重層的支援体制整備事業繰入金	9,049
	一般財源	-	7,039
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,967千円（うち特財1,078千円）/年		
債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

1 事業名	介護保険サービス第三者評価支援	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 施策No. 3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 関連計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	介護保険サービスの質の向上を図るため、介護保険サービス第三者評価支援事業の助成金交付対象に介護老人保健施設を追加します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 東京都福祉局サービス評価推進機構が認証した第三者評価機関のサービス評価を受けた区内介護保険サービス事業者を運営する法人に対して受審費用を助成していますが、介護保険サービスの更なる質の向上と、利用者が質の高いサービスを選択できるよう、助成対象とするサービス種別を拡大します。 【実施手法】 受審費用の助成 【上限】 60万円 【助成率】 10/10		【助成対象】 区内に所在する居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、介護予防サービス事業所、地域密着型サービス事業所及び地域密着型介護予防サービス事業所に加え、令和8年度から新たに介護老人保健施設を追加します。		東京都福祉局は、第三者評価の受審は客観的な視点でのサービスの見直しとサービスの質の確保に有効な手段であると示しています。区内の介護老人保健施設から第三者評価の受審費用の助成についての要望もあり、更なる受審促進及び制度の普及・定着に向けた取組が必要です。		
レベルアップ分以外 介護保険サービス第三者評価支援事業助成金 地域密着型サービス事業者及び居宅サービス事業者分		スケジュール 令和8年6月 事業案内 第三者評価受審意向調査実施 7月～評価実施・助成金交付		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：地域福祉推進区市町村包括補助事業【間接補助 都→区市町村→事業者】 他区（介護老人保健施設を助成対象とする自治体）：文京区、葛飾区、江東区、足立区 など		
				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 助成対象とするサービス種別を拡大することにより、介護保険サービス事業者の第三者評価の受審を促進し、区の介護保険サービスの質の更なる向上に役立てることが出来ます。また、評価結果の公表により、利用者の介護保険サービスの選択に役立ち、利用者本位の福祉を実現できます。		
				7 根拠法令・規定等 港区介護保険サービス第三者評価支援事業実施要綱		
				8 事務事業評価結果 レベルアップ：介護サービス事業者の第三者評価の受審を促進し、区の介護サービスの質の更なる向上に役立てることが期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	項目		小計 (うち特財)	
レベルアップ分		1,200	レベルアップ分		1,200 600	
介護保険サービス第三者評価支援事業助成金		1,200	介護保険サービス第三者評価支援事業助成金		1,200 600	
介護老人保健施設分 (@600,000×2事業所=1,200,000円)			介護老人保健施設分 (@600,000×2事業所=1,200,000円)			
レベルアップ分以外		5,575	レベルアップ分以外		3,385 1,692	
地域密着型サービス事業者及び居宅サービス事業者分		5,575	地域密着型サービス事業者及び居宅サービス事業者分		3,385 1,692	
要求額		6,775	調整額		4,585 2,292	
2,782						
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
本事業の助成対象に介護老人保健施設が加わることで、区内の全ての介護保険サービス事業者が東京都又は区の助成を受けることができ、経済的負担なく第三者評価を受審できる環境が整います。これを通じて介護保険サービスの質の向上に寄与し、利用者がより質の高い介護保険サービスを選択できることにつながるため、要求どおり本事業の予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、直近の実績を踏まえ、一部精査の上で予算を計上します。			財源内訳			
			国庫支出金			
			都支出金		地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金 (1/2)	2,292
			その他特財			
一般財源		-	2,293			
事業実施に伴う将来コスト		次年度以降の申請実績に応じて精査				
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額			

1 事業名	介護サービス事業者振興事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 関連計画	19 港区地域保健福祉計画	3 施策名 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実 施策3(2)④	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	---------------	----	--------	--------	---------------	---------------	-------------------------------------	---------------------------------

2 事業説明文 介護支援専門員の介護支援専門員証の更新等に伴う経済的負担を軽減するため、介護支援専門員研修等受講費用助成の対象に登録申請手数料等を追加します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分
【事業内容】
 これまで実施している介護支援専門員及び主任介護支援専門員の法定研修の受講料の助成に加え、研修受講後の介護支援専門員証の更新・登録・新規証交付にかかる手数料を助成します。
 ※介護支援専門員の登録地が東京都の場合（東京都福祉局関係手数料条例に基づく）
 ・有効期間更新手数料 1,000円
 ・登録申請手数料 1,500円
 ・交付手数料 1,000円
【対象となる介護支援専門員】
 (1) 区内の介護サービス事業所等において、介護支援専門員として6か月以上継続して勤務していること。
 (2) 区内の介護サービス事業所等に、介護支援専門員研修等の研修修了前から就労し、又は修了後3か月以内に就労していること。
 (3) 現に居宅サービス計画の作成等を行っていること。
【補助率】
 10/10
 レベルアップ分以外
 介護保険サービス従事者永年勤続表彰、福祉のしごと面接・相談会、介護サービス事業所向け研修、介護職員研修等受講費用助成等

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

・令和4年度「くらしと健康の調査」において、2割以上の事業所が「ケアマネジャーが不足している」と回答しています。
 ・職能団体より、ケアマネジャーへの支援を求められています。
 ・複数のケアマネジャーから、手数料も助成対象としてほしい旨の要望が寄せられています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

都：介護支援専門員法定研修受講料補助（3/4・法人単位で申請）
 他区：23区中12区（港区含む）で研修受講料の助成実施。文京区のみ手数料をあわせて補助。（令和7年7月1日時点）

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

資格取得や更新にかかる経済的負担を軽減することで、区内事業所等で働く介護支援専門員の増加や長期的な人材定着につながります。

7 根拠法令・規定等

港区介護支援専門員研修等受講費用助成事業実施要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ：介護支援専門員を確保するために必要な施策であり、区内事業所等で働く介護支援専門員の増加や長期的な人材定着が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	44	0
介護支援専門員研修等受講後の介護支援専門員証更新等の手数料助成 {(@1,000+@1,500)×2件} + (@1,000×39件) = 44,000円	44	0
レベルアップ分以外	15,841	8,773
福祉のしごと面接・相談会、介護支援専門員研修等の受講料助成、他	15,841	8,773
要求額	15,885	8,773

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	44	0
介護支援専門員研修等受講後の介護支援専門員証更新等の手数料助成 {(@1,000+@1,500)×2件} + (@1,000×39件) = 44,000円	44	0
レベルアップ分以外	15,841	8,843
福祉のしごと面接・相談会、介護支援専門員研修等の受講料助成、他	15,841	8,843
調整額	15,885	8,843

11 調整の考え方

介護支援専門員研修等の受講後に必要となる介護支援専門員証の更新等に係る手数料を助成することで、介護保険サービス事業所の経済的負担の軽減によりきめ細かく対応できるようになるため、要求どおり本事業の予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金	区市町村介護人材対策事業費補助金 等	8,843
	その他特財		
	一般財源	-	7,042
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 44千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動支援事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区障害者計画 施策2 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
2 事業説明文	障害者が障害特性に応じてスポーツに楽しく取り組める機会を創出するため、eパラスポーツ体験会を実施します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
レベルアップ分 【事業内容】 障害特性に応じて交流やスポーツを体験することができるeパラスポーツ体験会を実施します。事前に施設を訪問し、利用者の障害特性に合わせたオンラインの環境設定などのヒアリングを行い、施設でeパラスポーツを体験します。一定期間体験後、複数の施設間でオンラインで接続し対戦を楽しみます。		【eパラスポーツ】 デジタル技術を活用し、ボタンを押す等により画面上のアバターが走る、飛ぶなど動作をして、誰もが簡単に取り組めるもの 【対象】 障害者支援ホーム南麻布入所者及びみなとワークアクティ通所者から希望者40名程度を想定 【場所】 障害者支援ホーム南麻布 みなとワークアクティ		ポッチャなどの普及により、障害者がスポーツを楽しむ機会は広がりつつある一方で、余暇活動を「身体的にできない」とする理由が35.1%（区令和5年3月調査）を占めるなど、身体を動かさづらい障害者にとってスポーツを楽しむことは依然として困難です。施設入所者においても、日中活動の充実のために取り組める活動の導入が求められています。		
レベルアップ分以外 障害者等スポーツ支援事業支援者謝礼、障害者着付け体験会等		スケジュール 令和8年4～5月 契約 6～8月 施設ヒアリング、機材準備 9月 施設体験、対戦		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都は令和2年から毎年「eパラスポーツフェスタ」を開催し、デジタル技術活用によるパラスポーツを促進しており、新たなスポーツ推進総合計画においても、eスポーツにより障害特性ごとに取り組みやすく楽しめる機会を創出すると示しています。		
9 要求内容 (単位：千円)				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 身体を動かさづらい障害者が、eパラスポーツを通じて施設の仲間との交流や自己肯定感の向上、社会参加のきっかけなど、障害者が自分らしく豊かな生活を送るための支援が充実します。		
項目		小計 (うち特財)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果
レベルアップ分		2,451 0		なし		継続
eパラスポーツ体験に係る経費（企画立案、応募受付、体験会運営等） @2,227,500×1式×1.1=2,450,250円		2,451 0				
レベルアップ分以外		513 240				
障害者等スポーツ支援事業支援者謝礼、障害者着付け体験会等		513 240				
要求額		2,964 240		調整額		
				2,924 120		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
ICT機器の活用により、障害者がスポーツに参加できる機会を提供することで、障害特性に応じた取り組みやすくなる機会を創出できることから、要求どおり予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については一部経費を調整の上で予算を計上します。				財源内訳		120
				国庫支出金		
				都支出金		障害者施策推進区市町村包括補助金（補助率1/2）
				その他特財		
一般財源		-		2,804		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,451千円（うち特財なし）/年				
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額		

1 事業名	移動支援事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区障害者計画 施策2 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	障害者の移動支援の需要増加に対応するため、移動支援従業者養成研修を実施するとともに、資格取得者と区内サービス提供事業者とのマッチングを実施します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 移動支援従業者養成研修を実施し、資格取得者と区内サービス提供事業者とのマッチング（就職相談会）を実施します。 【研修の概要】 ・年1回（1日7時間×3日：座学・実践） ・定員：20名程度 ・区立施設の会議室等で実施 ・対象：区内大学に通学する学生や主婦（夫）等 【マッチングの概要】 ・研修終了後、実施 ・マッチングに参加する事業所：20社程度	【事業の流れ】 ①研修の実施 ②区が関与したマッチング（就職相談会） ③資格取得者がマッチング先の事業所で職場体験 ④マッチング先の事業所が資格取得者を従業員として雇用 ⑤雇用された従業者が移動支援事業に従事（業務委託は①のみ。）		障害者の増加や就労する保護者の増加に伴い、移動が困難な障害者を支援する移動支援の需要が増加しており（令和6年度：481人）、需要の増加に対する事業所が十分ではなく（令和7年5月1日時点：113社）、また、需要の高い障害児の通学支援時間帯の従業者が不足しています。サービス提供に必要な資格を取得できる研修を実施できる事業所は、区内では1社のみです。			
レベルアップ分以外 ・扶助費 ・処遇改善加算 ・通学支援加算	スケジュール 令和8年4月 契約、募集 6月 研修・マッチング実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：ふくしチャレンジ職場体験事業 他区：世田谷区、渋谷区、大田区、台東区が業務委託により移動支援従事者養成研修事業を実施			
9 要求内容	(単位：千円)		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 大学生や主婦（夫）等、潜在的な担い手の掘り起こしを行い、資格取得後に区内の移動支援提供事業者とマッチングを行うことで、確実に移動支援サービスの供給量の増につながります。			
項目	小計	うち特財	7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果 レベルアップ：知的障害者移動支援従業者養成研修を実施することについて、ヘルパーの確保が間に合っていない中で、大学生や主婦（夫）等、潜在的な担い手の掘り起こしを行うことで、移動支援の供給量の増加などが期待できるため。		
レベルアップ分	957	0	港区障害者移動支援事業実施要綱			
移動支援従事者養成研修に係る経費 （@870,000×1式×1.1=957,000円）	957	0	9 調整内容	(単位：千円)		
レベルアップ分以外	577,043	259,632	項目	小計	うち特財	
扶助費、処遇改善加算、通学支援加算	577,043	259,632	レベルアップ分	957	0	
要求額	578,000	259,632	移動支援従事者養成研修に係る経費 （@870,000×1式×1.1=957,000円）	957	0	
11 調整の考え方			レベルアップ分以外	589,725	280,087	
移動支援事業は需要が高い一方で、事業所によるサービス供給が追いついていません。特に、短時間の移動支援や通学支援の需要は拡大しており、対策の一つとして、供給を確保するために地域の潜在的な人材を確保することは急務です。区が移動支援従事者を養成することで、移動支援を必要とする障害者・児へのサービス供給を改善できると考えられるため、本事業の予算を計上します。 なお、研修等への参加の要件として「資格取得後に区内の移動支援事業所で従事する場合に限る」などの条件を設け、区内事業所とのマッチング等を実施することで、区が養成した人材が区内で就業できるような措置を講じます。また、研修等の実施は、国や東京都による障害福祉サービス事業従事者の確保策が講じられるまでの間に限り、移動支援従事者のみを養成の対象とし、その他の障害福祉サービス事業従事者の養成は予定しません。 レベルアップ分以外については、実績を踏まえて一部経費を調整した上で予算を計上します。			扶助費、処遇改善加算、通学支援加算	589,725	280,087	
			調整額	590,682	280,087	
			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
			財源内訳	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金（1/2）	176,896
				都支出金	地域生活支援費（1/4）等	103,191
				その他特財		
				一般財源	-	310,595
			事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 957千円（うち特財なし）/年		
			債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	障害者（児）日常生活用具給付		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	20 港区障害者計画	施策No. 2 施策2	施策名	障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実			
2 事業説明文	障害者（児）の日常生活や社会生活の利便性向上を図るため、拡大読書器の基準額を引き上げるとともに、紙おむつ・さらし等の給付対象者の範囲を拡大します。												
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）								
レベルアップ分 （1）物価高騰に伴う用具の金額の上昇に伴い、特に要望と給付件数の多い「拡大読書器」について、実状価格に沿って基準額を増額します。 ・198,000円→239,000円に増額 （2）「紙おむつ・さらし等」の給付対象者の範囲を拡大します。 ・脳病変→脳病変その他同等の障害 ・脳原性運動機能障害→脳原性運動機能障害その他同等の障害 ※想定人数 10人程度					拡大読書器は、視覚障害者が日常生活で文字等を読むための機器で、生活必需品としても広く利用されていますが、基準額は20年以上変わっておらず近年は基準額で足りないことから自己負担が生じています。また、おむつの給付対象は、個別の障害である「脳病変」と「脳原性運動機能障害」に限定されていますが、脳脊髄炎など他にも脳に起因する排せつ障害等によりおむつが必要な場合があります。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 全国一律の事業として実施していた時の品目や基準額（例：拡大読書器 198,000円）がベースとなっていますが、現在は各自治体の要綱等で用具の品目や基準額が定められています。当初の基準から変更していない自治体が多い状況です。 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） （1）視覚障害者（児）の日常における様々な生活情報へのアプローチが可能になります。 （2）おむつを必要としている障害者（児）の日常生活と自立への支援となります。								
レベルアップ分以外 日常生活を容易にするための用具を給付					スケジュール 令和8年3月 要綱改正 4月 新たな基準額で実施		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
					障害者総合的支援法、港区障害者（児）日常生活用具給付事業実施要綱及び実施要領		レベルアップ：拡大読書器の基準額を増額することなどについて、物価高騰に伴う自己負担額の軽減につながり、視覚障害者（児）の日常における様々な生活情報へのアプローチがよりしやすくなるため。						
9 要求内容					10 調整内容								
					(単位：千円)								
項目					小計		うち特財		項目				
レベルアップ分					4,850		0		レベルアップ分				
拡大読書器給付 239,000円×10台=2,390,000円					2,390		0		拡大読書器給付 239,000円×10台=2,390,000円				
紙おむつ・さらし等 20,497円×想定10人×12月=2,459,640円					2,460		0		紙おむつ・さらし等 20,497円×想定10人×12月=2,459,640円				
レベルアップ分以外					49,738		0		レベルアップ分以外				
日常生活用具給付					49,738		0		日常生活用具給付				
要求額					54,588		0		調整額				
54,588									54,588				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為								
					(単位：千円)								
拡大読書器の給付基準額を引き上げるとともに、おむつ等の給付対象に脳病変又は脳原性運動機能障害と同等の障害に起因した排せつ障害を含めることで、在宅の障害者（児）の日常生活及び社会生活のより一層の利便性向上につながることから、要求どおり予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金						
							都支出金						
							その他特財						
							一般財源		-				
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,850千円（うち特財なし）/年						
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度			限度額			

1 事業名	障害者（児）紙おむつ給付	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	20 港区障害者計画	施策No. 2 施策2	施策名	障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実
2 事業説明文	排せつに障害がある人の自立と社会参加を促進するため、紙おむつ給付の対象に愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を追加します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 対象者を拡大して紙おむつの給付又はおむつ代を助成します。</p> <p>【対象】 愛の手帳3度、身体障害者手帳等を所持していない脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の人で、常時おむつを使用又は必要としている人を給付対象に追加します。 ※想定人数 30人程度</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>おむつ給付の可否は手帳の等級による判断となっていますが、手帳の等級と排せつ機能は必ずしも一致しないため、障害程度は軽度でも排せつ機能に障害がある方が一定数おり、給付対象とはなっていない障害者でも常時おむつを必要としている人もいます。 また、区内の障害者団体からも、給付対象者の拡大を要望する声が上がっています。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>紙おむつ給付事業は他区でも実施されていますが、自治体により対象者の範囲のほか給付の限度額等に差があります。杉並区、文京区、江戸川区などで愛の手帳3度を、墨田区、目黒区、世田谷区、杉並区、豊島区、葛飾区で脳性麻痺、進行性筋萎縮症を給付対象としています。</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>対象者を拡大することにより、対象外だった常時おむつを利用する障害者に対する経済的な負担を軽減するとともに、自立や社会参加に繋がることが期待できます。</p>				
	<p>レベルアップ分以外</p> <p>65歳未満の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対しておむつ給付又はおむつ代を助成</p>				<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>港区重度障害者（児）紙おむつ給付要綱</p> <p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：給付対象者に常時おむつの利用が必要な障害者を追加することについて、排せつの不安を解消することで障害者の外出支援や尊厳の確保となるほか、自立や社会参加に繋がることが期待できるため。</p>				
9 要求内容	(単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)				
	項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
	レベルアップ分	4,140	0	レベルアップ分	4,140	0			
	紙おむつ外の給付に係る経費 (12,000円-500円) × 想定30人 × 12月 = 4,140,000円	4,140	0	紙おむつ外の給付に係る経費 (12,000円-500円) × 想定30人 × 12月 = 4,140,000円	4,140	0			
	レベルアップ分以外	25,829	0	レベルアップ分以外	25,829	0			
	紙おむつ外の給付に係る経費（想定180人）、おむつ代助成、パンフレット印刷	25,829	0	紙おむつ外の給付に係る経費（想定180人）、おむつ代助成、パンフレット印刷	25,829	0			
	要求額	29,969	0	調整額	29,967	0			
11 調整の考え方	紙おむつの給付及び助成の対象に、愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を追加することで、障害者及び障害児の快適な生活を確保でき、介護する家族等の負担の軽減につながることから、要求どおり予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
					財源内訳				
					国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財				
					一般財源		-		
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,140千円（うち特財なし）/年		
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 障害者福祉課	TEL: 03-3578-2460	NO. 57
------	----------------	-------------------	--------

1 事業名	心身障害者（児）福祉キャブ及び緊急移送サービス運行	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	20 港区障害者計画	2 施策2	施策名	障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実
-------	---------------------------	----	--------	--------	------------------	---------------	----------	-----	-----------------------------------

2 事業説明文 障害者等が通院等の移動の際に円滑に福祉キャブを予約できるようにするため、平日昼間の福祉キャブの運行台数を追加します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 対象者が希望の日時に予約できるようにするため、平日昼間の運行台数を現在の1台から2台に追加します。</p> <p>【対象】 ・65歳未満で次の要件に該当する人（身体障害者手帳）下肢・体幹・視覚1～3級 内部障害1級 呼吸器障害1～3級 （愛の手帳）1・2度 （精神障害者保健福祉手帳）1級 ・医療的ケアを受けている児童</p>	<p>【場所】 利用者の申し出た地域（ただし、出発地又は到着地は、東京都23区、武蔵野、三鷹地区のいずれかに限ります。）</p> <p>【利用料金】 一般タクシー料金（普通中型車）と同額</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>福祉キャブは、高齢者と障害者を合わせて、通常運用5台と緊急用1台、1日最大6台を24時間体制で運行しています。障害者の場合、利用件数は、R4年度1,895件、R5年度2,060件、R6年度2,337件と増加してきており、それに伴って利用希望日が取れない件数もR6年度で89件に達しています。人工透析での通院等など障害者の生活に欠かせない移動の需要増加に応える体制が必要です。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>18区を含む都内32か所でリフト付乗用自動車運行事業を実施</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>運行台数を追加することで、対象者が希望の時間に予約が取れるようになり、通院等の医療・福祉の向上に寄与します。</p>	
<p>レベルアップ分以外</p> <p>福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（既存の障害者福祉課で契約している1台の経費）</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年4月 実施</p>	<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>港区福祉キャブ利用カード交付要綱</p>	<p>8 事務事業評価結果</p> <p>継続：運行台数の増加について、単に運行台数を増加するのではなく、利用対象者を整理した上で、真に必要な数量を確認した上で、必要性を見極めるべきであるため。</p>

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	10 調整内容 (単位：千円)	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	16,316	0	レベルアップ分		0	0
福祉キャブ運行に係る経費 (@1,236,000円×1台×12月×1.1)	16,316	0	福祉キャブ運行に係る経費 (追加1台分)		0	0
レベルアップ分以外	16,443	3,000	レベルアップ分以外		16,444	3,000
福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（1台分）、利用カード印刷代	16,443	3,000	福祉キャブ及び緊急移送サービス運行（1台分）、利用カード印刷代		16,444	3,000
要求額	32,759	3,000	調整額		16,444	3,000

11 調整の考え方

福祉キャブの予約は、特定の曜日や時間帯に集中しており、希望日時に予約ができなかった人には同様の移送サービスである区独自事業である緊急移送サービスを案内し、最短で配車できるように調整しています。

また、障害者分については、令和6年度は年間89件、令和7年度も同月比で同数程度の不配が生じていますが、1日当たりに換算すると平均1件発生するかどうかという状況です。一方、緊急移送サービスの利用実績は令和6年度で2件と、事業の利用促進に余地があります。こうした中で単に福祉キャブの運行台数を増加した場合、車両の常時確保により生じる固定費に対して稼働時間が限定的となり、緊急移送サービスの利用状況も相まって、高い効果が見込めません。

高齢者分も含めて事業の利用状況の実態を的確に把握した上で必要性や費用対効果を見極めるべきであり、単に運行台数を増加する結論は現時点では早急であると判断し、今回のレベルアップ分については予算計上を見送ります。レベルアップ分以外の運行台数1台及び諸経費について要求どおり予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金	障害者施策推進区市町村包括補助事業等補助金	3,000
	その他特財		
	一般財源	-	13,444
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	障害者グループホーム支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 関連計画	20 港区障害者計画	2 施策名 施策2	障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実	
2 事業説明文	民間の障害者グループホームにおいて利用者への安定的な支援体制を確保するため、社会活動訓練費補助を拡充するとともに、運営事業者の職員採用に係る経費を補助します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 ①区内民間障害者グループホームの入所者が、施設見学など休日の集団外出等における日中活動を送れるよう、宿泊活動や外出等の諸経費に係る社会活動訓練費の補助を拡充します。 ②区内民間障害者グループホームの職員の確保を推進するため、職員の採用に係る紹介手数料などの経費の一部を補助します。 【対象】区内民間障害者グループホーム11か所			【補助・上限】 ①ユニットの人数によらず50千円/月（600千円/年） ⇒ユニットの人数に応じ、以下のとおり ※4名：60千円/月（720千円/年） 5名：75千円/月（900千円/年） 6名：90千円/月（1,080千円/年） 7名：105千円/月（1,260千円/年） 8名：120千円/月（1,440千円/年） 9名：135千円/月（1,620千円/年） 10名：150千円/月（1,800千円/年） ②採用経費：800千円/人		区は、民間グループホーム入居者の活動充実のため、施設に対して社会活動訓練費を補助していますが、現在の補助額は平成14年度から据え置き、かつ全施設共通の金額のため、利用者が多い施設では補助が不足し活動が限定されています。また、夜間支援を行うグループホームは、採用ができず利用者受入れができない施設もあり、入居希望者が増加する中、受入れと活動充実にに向けた支援が必要です。					
レベルアップ分以外 知的障害者・精神障害者グループホーム運営支援、障害者グループホーム整備費補助			スケジュール ①・② 令和8年4月1日 事業開始		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） ①社会活動訓練費補助は、区独自の実施 ②採用経費補助は、区内民間入所施設に対して令和7年度から実施（800千円/人）		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ①各グループホームで、社会活動訓練が充実することで、利用者の社会参加と自立が促進されます。 ②職員採用に係る経費補助により、グループホームの職員体制が整い、安定運営につながります。			
7 根拠法令・規定等 港区立障害者グループホーム条例等			8 事務事業評価結果 レベルアップ：職員体制を確保するため、事業者に対し、職員採用に係る経費を補助することなどについて、グループホームの職員体制が整い、安定運営につながり、施設に入居する障害者などの生活の質の向上等が期待できるため。		9 要求内容 (単位：千円) 項目 小計 (うち特財)					
レベルアップ分 ①社会活動訓練費の補助拡充 (@120千円×2ユニット+@300千円×5ユニット+480千円×2ユニット+@660千円×2ユニット+@840千円×2ユニット=5,700千円) ②採用経費補助 (@800千円×2人分×11施設=17,600千円)			10 調整内容 (単位：千円) 項目 小計 (うち特財)		レベルアップ分 ①社会活動訓練費の補助拡充 (@120千円×2ユニット+@300千円×5ユニット+480千円×2ユニット+@660千円×2ユニット+@840千円×2ユニット=5,700千円) ②採用経費補助 (@800千円×1人分×11施設=8,800千円)					
レベルアップ分以外 知的・精神障害者グループホーム運営支援、グループホーム整備補助等			91,153 0		レベルアップ分以外 知的・精神障害者グループホーム運営支援、グループホーム整備補助等 89,734 0					
要求額			114,453 0		調整額 104,234 0					
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
社会活動訓練費については、補助額の拡充により民間の障害者グループホームの経済的負担を軽減でき、入所者へのサービスの品質の維持と向上につながることから、要求どおり予算を計上します。 採用経費補助については、区内のグループホームにおける職員体制の整備を支援することで、障害者が地域で安心して暮らせる場が確保できることから、必要な人員等を精査した上で予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外は、実績を踏まえて一部経費を調整の上で、予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金			
					都支出金					
					その他特財					
					一般財源		-			104,234
事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 14,500千円（うち特財なし）/年					
債務負担行為					令和 年度 ~ 令和 年度			限度額		

1 事業名	障害者（児）日中一時支援事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 3 施策名 特別な配慮の必要な子どもへの支援 関連計画 港区障害者計画 施策3 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現			
2 事業説明文	18歳以上の障害者が日中活動後などに安心して過ごせる居場所を提供するため、放課後等デイサービス事業の運営事業者に対し、日中一時居場所提供事業の開設準備経費等の一部を補助します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分		【事業内容】 障害者が社会に適応するための日常的な訓練を実施し、安心して過ごせる居場所を常設で確保するため、事業者に対し開設準備経費等を補助します。 【対象事業者】 区内放課後等デイサービス事業指定事業者で、障害者総合支援法の地域生活支援事業である日中一時居場所提供事業を実施する事業者 【補助対象事業】 社会に適応するための日常的な訓練など		【補助対象経費】 開設準備経費（内装工事費、物品購入費、賃借料）、開設後運営経費（賃借料） 【補助率及び補助上限額】 10/10、1,500万円 【補助要件】 定員10名、18歳以上30歳未満の障害者有資格者の配置、面積基準等を要件 開設準備経費の賃借料は開設前3か月分を上限 開設後運営経費の賃借料は開設後通算12か月分を上限		保護者が就労している18歳以上の障害者が就労支援事業所等を利用する場合、午後3時頃に終了する機会が多く、その後の居場所が必要です。学校卒業後でも日中活動後の夕方に、継続的な居場所で質が高いサービスを受けられるよう、放課後等デイサービス事業者が継続してサービス提供できる仕組みが必要です。			
レベルアップ分以外		スケジュール 令和8年4月 要綱制定、募集開始申請、決定		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 東京都：医療的ケア児の日中預かりをする事業者に対して補助金事業を実施しています。		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 現状の見守りに加え、社会に適応するための日常的な訓練を実施することで、障害者が地域で暮らし続けることができるようになります。また、就労支援事業所等の終了時間後に開所していることで、障害者の家族が安心して就労することができるようになります。			
重度障害児日中一時支援事業 日中居場所提供事業				7 根拠法令・規定等 港区障害者（児）日中一時居場所提供事業実施要綱		8 事務事業評価結果 継続			
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)					
項目		小計	うち特財	項目		小計	うち特財		
レベルアップ分		15,000	0	レベルアップ分		15,000	0		
開設準備経費及び開設後運営経費 (@15,000,000×1事業所=15,000,000円)		15,000	0	開設準備経費及び開設後運営経費 (@15,000,000×1事業所=15,000,000円)		15,000	0		
レベルアップ分以外		28,942	4,119	レベルアップ分以外		23,698	3,964		
障害者（児）日中一時居場所提供事業補助事業等		28,942	4,119	障害者（児）日中一時居場所提供事業補助事業等		23,698	3,964		
要求額		43,942	4,119	調整額		38,698	3,964		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
18歳になり学校を卒業した障害者には放課後等デイサービス事業のように夕方に利用できる事業がなく、家族は夕方以降の介護の必要が生じるなど、負担が増加します。このため、18歳以上の障害者の居場所を確保することは喫緊の課題です。事業者への開設経費の補助により、区内での居場所の開設促進に効果があると考えられることから、要求どおり本事業の予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、実績をもとに一部経費を調整の上で予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金		地域生活支援事業費等補助金（1/2）	1,982
				都支出金		都支出金		地域生活支援費（1/4）	991
				その他特財		その他特財		障害者福祉推進基金繰入金	991
				一般財源		一般財源		-	34,734
				事業実施に伴う将来コスト		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 15,000千円（うち特財なし）/年	
債務負担行為		債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額				

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO.	60
	障害者支援係	TEL:	03-3578-2462

1 事業名	障害者就労支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 4 施策名 障害特性に応じて就労できる仕組みづくり 関連計画 障害者計画 施策4 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
2 事業説明文	障害者の就労に向けた支援を強化するため、障害者就労支援センターに職場開拓支援員を配置し、障害特性に応じた個別性の高い就労支援を実施します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 障害者などに対し多様な就労を支援するため、障害者就労支援センター（障害保健福祉センター内）に、職場開拓支援員を1人配置します。 【職場開拓支援員の役割】 商店街連合会や指定管理施設の運営事業者が集まる場、ハローワークや企業等への訪問を通じて、事業所への障害者雇用の事例紹介、障害者就労の理解、障害者雇用の業務の切り出しなどを行うとともに、就労を希望する障害者とのマッチングを行い、就労につなげます。		【対象】 就労を希望する障害者 商店街連合会、指定管理施設運営事業者、ハローワーク、企業など		令和7年10月から就労選択支援事業が開始され、障害者の意向や特性に応じた就労支援が求められる中、区の障害者就労支援センターの登録者（395人）のうち、一般企業への就職者は令和6年度で35人に留まります。短時間や定型的な業務などできる業務が限定される障害者も就労できるよう、障害者の特性に応じた業務の切り出しや企業訪問等を通じた、より個別性の高い就労支援が必要です。				
レベルアップ分以外 障害者就労支援ネットワークの整備、生活支援事業、福祉売店「はなみずき」管理運営、共同受注窓口の運営、花壇等の維持管理、等		スケジュール 令和8年4月 職場開拓支援員配置		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国は、令和7年10月から就労選択支援事業を実施します。また、令和8年7月から民間企業の障害者雇用率が2.7%に引き上げられます。				
9 要求内容 (単位：千円)				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 事業団が職場開拓を強化することにより、企業が求める職務と就労を希望する障害者とのマッチングが可能となり、障害者の就労につながります。				
項目		小計 (うち特財)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
レベルアップ分		7,653 7,653		区市町村障害者就労支援事業実施要綱 区市町村障害者就労支援事業補助要綱 港区障害者就労支援事業実施要綱		レベルアップ：企業等と障害者をマッチングする職場開拓支援員を新たに配置することについて、職場開拓を強化することにより、企業が求める職務と就労を希望する障害者とのマッチングが可能となり、障害者の就労につながることが期待できるため。		
職場開拓支援員の配置		7,653 7,653		9 調整内容 (単位：千円)				
レベルアップ分以外		84,073 84,073		項目		小計 (うち特財)		
障害者就労支援ネットワークの整備、生活支援事業、福祉売店「はなみずき」管理運営、共同受注窓口の運営、花壇等の維持管理、等		84,073 84,073		レベルアップ分		7,653 7,653		
要求額		91,726 91,726		職場開拓支援員の配置		7,653 7,653		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
障害者就労支援センターに新たに職場開拓支援員を配置することで、民間事業者への障害者就労への理解が一層促進されるとともに、就労を希望する障害者に対して障害特性に応じた個別性の高い支援を提供できることになることから、要求どおり本事業の予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。				国庫支出金		地域生活支援事業費等補助金（補助率1/2）	1,200	
				都支出金		地域生活支援費（補助率1/4） 区市町村包括補助金（補助率1/2）		4,152
				その他特財		障害者福祉推進基金繰入金		85,890
				一般財源		-		0
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 7,653千円（うち特財7,653千円）/年		
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額				

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者施設係・障害者相談支援担当 TEL: 03-3578-2826	NO.	61
------	--	-----	----

1 事業名	障害保健福祉センター管理運営	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 2 施策名 障害者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実 関連計画 港区障害者計画 施策2 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	----------------	----	--------	--------	---

2 事業説明文 障害者の「親なき後」に備える地域生活支援拠点等事業の実効性を高めるため、障害保健福祉センターに専従の拠点コーディネーターを配置します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分 【事業内容】 家族のみが支援し障害福祉サービスの利用がない障害者について、親の支援が見込めなくなった時にも円滑な支援ができるよう、掘り起しや障害特性の関係者共有等を進めるための専従の拠点コーディネーターを、障害保健福祉センターに配置します。 【拠点コーディネーターの役割】 地域生活支援拠点等事業の普及と登録を推進するとともに、本人や家族からの聞き取り後に障害特性・ADL・経済状況等をまとめ、支援関係者が支援時に活用できる「支援ノート」を作成します。	【対象】 地域生活支援拠点等事業登録者 【場所・回数】 ・登録者1人につき、支援ノートに係る業務3回以上（聞き取り・修正・確認等） ・年1回の更新時の生活等内容変更の確認
レベルアップ分以外 障害保健福祉センターの指定管理料、建物修繕計画等に係る修繕及び工事、必要な備品の購入	スケジュール 令和8年4月 支援ノート作成開始 10月以降 支援計画の見直し（更新時）

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

地域生活支援拠点等事業は、令和6年度は登録者60人、年間346件の相談があり、ニーズが増加しています。（令和5年度は登録者43人、年間279件の相談。）障害者の高齢化・重度化が進む中、「親なき後」を見据えた、障害福祉サービスを利用していない障害者に対するアウトリーチ等を行う体制の整備が急務です。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

都：地域生活支援拠点等事業の登録事業所に対し、対象事業ごとに加算を実施（直接補助）
他区：東京都62自治体中、29自治体が整備済
うち、複数の機関の機能を補う体制の面的整備事業は21自治体

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

「支援ノート」の作成を通じた障害特性などの聞き取り等により、日中活動先や短期入所利用をする際に支援関係者との情報共有が可能となることで、安全な支援と障害者や家族の安心につながり、障害者が家族以外の支援者と接点を持つきっかけになります。

7 根拠法令・規定等

・港区立障害保健福祉センター条例
・港区障害者地域生活支援拠点等事業実施要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ：専従の拠点コーディネーターを配置することについて、障害者の「親なき後」に備える地域生活支援拠点等事業の実効性を高めることが期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	6,955	0
拠点コーディネーター人件費	6,955	0
レベルアップ分以外	1,175,897	21,355
指定管理料、建物修繕計画等に係る修繕及び工事、備品購入等	1,175,897	21,355
要求額	1,182,852	21,355

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	6,955	0
拠点コーディネーター人件費	6,955	0
レベルアップ分以外	1,163,089	40,832
指定管理料、建物修繕計画等に係る修繕委託及び工事、備品購入等	1,163,089	40,832
調整額	1,170,044	40,832

11 調整の考え方

障害者の「親なき後」を見据え、障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる体制の整備は喫緊の課題です。相談支援の充実や地域資源の調整等の実現に向けて、障害保健福祉センターに拠点コーディネーターを配置することで、障害者の地域生活の安定のための体制の構築が期待できることから、要求どおり本事業の予算を計上します。
なお、レベルアップ分以外については一部経費を調整の上で予算を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	国庫支出金	重層的支援体制整備事業交付金	12,982
	都支出金	医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業補助金等	27,828
	その他特財	庁舎等使用料	22
	一般財源	-	1,129,212
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 6,955千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	高層住宅へのAED設置助成	区分	新規	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 2 施策名 安心できる地域保健・地域医療体制の推進 関連計画 港区地域保健福祉計画 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現
-------	---------------	----	----	--------	--

2 事業説明文 高層住宅特有の課題を踏まえ、AEDの設置と救命措置の普及による救命体制の強化を図るため、高層住宅を対象にAEDを現物助成します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

【事業内容】
高層住宅を対象としたAED設置に対する現物助成を実施します。

【対象】
1棟につき地階を除く階数が6階以上かつ住戸数20戸以上の高層住宅 ※申請は1回限り

【助成台数】
原則1棟あたり1台を上限とします。
※16階以上の高層住宅は、その階数に応じて追加支給（15階につきさらに1台追加）します。
（例：16階～30階→2台、31階～45階→3台）

【助成の要件】
・救急救命講習を実施しており、救急救命講習実施計画・実施報告書を提出すること。
・AEDは、共用部など住民がわかりやすい場所に設置すること。
・AED収納ボックス等による適正な保管ができること。

スケジュール
令和8年 3月 制度周知開始
4月 制度施行

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

みなと保健所では、24時間誰もが使用できるAEDの設置を公費で進めています。一方、高層住宅では上下階の移動に時間を要し、災害時にはエレベーター停止などによりAEDの使用が困難となる可能性があります。こうした課題に対応するため、高層住宅向けに新たな助成制度の創設を検討しています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

都：防災資器材助成 2/3（町会連携時10/10）上限100万円
他区：AED購入費助成 中央区1/2上限20万円、文京区2/3上限65万円
防災資器材助成 荒川区1/2上限45万円、荒川区1/2上限50万円

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

AED導入の初期費用が高額であることが設置の壁となっている場合、区がその負担を担うことで、区内高層住宅へのAED設置を促進します。あわせて、対象の高層住宅での救命措置講習の実施等を義務化し、AEDを適切に使える人を増やすことで、迅速な救命体制を整え、設置効果を高めます。

7 根拠法令・規定等

なし

8 事務事業評価結果

—

9 要求内容 (単位：千円) 10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
AED本体 (@315,000円×20台×1.1)	6,930	0	AED本体 (@315,000円×20台×1.1)	6,930	0
AED床置き収納ボックス (@48,800円×20台×1.1)	1,074	0	AED床置き収納ボックス (@48,800円×20台×1.1)	1,074	0
訓練用人形 (@53,000円×10体×1.1)	583	0	訓練用人形 (@53,000円×10体×1.1)	583	0
AED訓練機 (@145,000円×10機×1.1)	1,595	0	AED訓練機 (@145,000円×10機×1.1)	1,595	0
要求額	10,182	0	調整額	10,182	0

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

<p>区は、区民の約9割が集合住宅に居住しており、特に高層住宅では上下階の移動に時間を要することや、災害時にエレベーターが停止する可能性があることから、初動対応が遅れやすいという課題を抱えています。</p> <p>特に心肺停止などの緊急事態においては、迅速な対応が生死を分けるため、マンション内での自助・共助体制の強化が不可欠です。</p> <p>本事業の実施により、AEDの設置を促進することは、マンション内における救急体制を強化し区民の安全・安心を確保する上で有効なため、予算を要求どおり計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金		
	都支出金			
	その他特財			
	一般財源		—	
	事業実施に伴う将来コスト	AED設置助成 8,004千円(うち特財なし) /年		
	債務負担行為		限度額	

1 事業名	麻雀を活用した多世代交流事業		区分	新規	港区基本計画	政策No. 23 施策No. 2 施策名 学習機会及び学びの成果を生かす機会の充実 関連計画 生涯学習推進計画 基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
2 事業説明文	頭脳スポーツとして誰もが楽しめる麻雀を通じて、区民の健康増進及び多世代交流を図るため、小学生から高齢者までを対象とした麻雀大会等を実施します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
【事業内容】 子どもの集中力や判断力などの向上及び高齢者の認知機能維持などの目的に加え、子どもから高齢者までの世代間交流を図るため、麻雀大会等を実施します。		【実施場所・回数等】 ①生涯学習施設 8回×2か所 ②生涯学習施設 1回 ③1～2本		麻雀は、平成30年に発足したプロ選手によるチーム対抗戦（Mリーグ）の影響により、健全で華やかな「頭脳スポーツ」として、集中力、論理的思考力、判断力等の向上やコミュニケーション力が身に付くと話題になっており、小学生から麻雀に触れる子どもが増加するとともに、女性からの人気も高まっています。		
【実施内容】 ①麻雀教室の実施 ②麻雀大会の実施 ③麻雀解説動画の制作・配信		【麻雀に関する港区の取組】 ①いきいきプラザにおける麻雀事業 ・全19館中11館で麻雀卓を置いています。 ・麻雀教室を実施している施設があります。 ②高齢者いきいき麻雀大会 ・ニュー新橋ビル内の麻雀店を使用し、麻雀大会を実施しています。		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） ・多世代交流の手段として麻雀事業を実施（渋谷区、品川区、川崎市等） ・朝日新聞社が全国高等学校麻雀選手権大会を創設（令和7年）		
【対象】 ①、②小学生以上の区民等		スケジュール 令和8年4月 教室開始準備、参加者募集 6月 教室開始、動画制作準備 10月以降 大会開催、動画配信		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 子どもは集中力、判断力等の様々な能力向上に効果があり、高齢者は認知機能維持等に効果があるほか、世代を超えた活発な交流の機会となり、区民の生涯学習の充実及び地域の活性化につながります。		
【参加費】 ②1,000円				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果
				なし		—
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)		
項目		小計	(うち特財)	項目		小計 (うち特財)
麻雀卓・麻雀牌・椅子（6セット）、事務用品購入費		332	0	麻雀卓・麻雀牌（6セット）、事務用品購入費		134 0
麻雀教室講師謝礼（9,500円×3人×3時間×16回）		1,368	0	麻雀教室講師謝礼（9,500円×3人×3時間×16回）		1,368 0
麻雀大会運営経費 （大会運営、麻雀卓等の必要物品や審判員等の手配等）		2,919	120	麻雀大会運営経費 （大会運営、麻雀卓等の必要物品や審判員等の手配等）		2,481 120
動画制作費		1,155	0	動画制作費		0 0
要求額		5,774	120	調整額		3,983 120
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
麻雀教室及び麻雀大会の実施は、子どもにおいては思考力、判断力やIQの向上、高齢者においては認知症予防やうつ病・孤立の予防などに効果があるほか、コミュニケーション能力の向上や世代間交流の促進にも大きな効果があるとされていることから、これらの事業を実施することで得られるメリットは複数あります。 ただ、麻雀解説動画の制作・配信については、区が実施しなくとも様々な媒体で視聴することが可能です。 以上から、麻雀教室及び麻雀大会に要する経費については一部の経費を調整した上で予算を計上し、麻雀解説動画の制作については予算を計上しません。				財源内訳		
				国庫支出金		
				都支支出金		
				その他特財		麻雀大会参加費
一般財源		—	3,863	事業実施に伴う将来コスト		3,983千円（うち特財120千円）/年
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額			

1 事業名	全国大会等出場祝金（スポーツ）	区分	新規	港区基本計画	政策No. 22 施策No. 1 施策名 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進 関連計画 港区スポーツ推進計画 ① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
2 事業説明文	区内のスポーツ活動を推進するため、全国大会及び国際大会に出場する区民及び区内の団体に祝金を支給します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）		
<p>【事業内容】 全国大会や国際大会に出場する区民や団体に祝金を支給します。</p> <p>【対象者】（時点：大会当日） ①区民 ②区内に活動の拠点の本拠地を置く団体</p> <p>【対象となる大会】 （1）全国大会 国、地方公共団体、スポーツの各種目を代表する公益的な団体等が主催し、又は共催する全国規模の大会（※）で、予選会、選考会、推薦又は大会参加標準記録突破のいずれかを経て出場する大会</p> <p>※ 日本陸上競技選手権大会、全国高等学校野球選手権大会等</p>			<p>（2）国際大会 日本国内で実施する大会の結果等により選抜され、日本代表として出場する国際大会 ①オリンピック競技大会等 ②世界選手権大会（ジュニア大会を含みます。） ③アジア競技大会、アジアパラ競技大会等</p> <p>（1）及び（2）のいずれの大会も教育長が記載の大会に準ずる大会と認める大会も対象に含みます。</p> <p>【支給額】 個人：全国大会1万円 国際大会3万円 団体：全国大会10万円 国際大会30万円</p> <p>スケジュール 令和8年3月 要綱制定 4月 事業開始</p>		
			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		
			7区で実施（活動助成や奨励金など名目は様々）		
			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）		
			大会出場者や団体の活動のモチベーション向上や区民の関心の高まりにより、区内のスポーツ振興に寄与するとともに、シビックプライドの醸成にもつながります。		
			7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
			なし	—	
9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)		
個人（全国大会10,000円×30人+国際大会30,000円×6人） 480 0			個人（全国大会10,000円×30人+国際大会30,000円×6人） 480 0		
団体（全国大会100,000円×10団体+国際大会300,000円×2団体） 1,600 0			団体（全国大会100,000円×10団体+国際大会300,000円×2団体） 1,600 0		
要求額 2,080 0			調整額 2,080 0		
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
<p>誰もが知るような全国大会や世界大会に区民等が出場することで、区民のシビックプライドが醸成されるとともに、区内のスポーツへの関心が高まることが期待できます。加えて、区が祝金という形で個人及び団体を応援することによりそれぞれの意欲向上につながるだけでなく、区民等が出場することを広く区民にPRするきっかけにもつながります。</p> <p>以上の成果が見込めるとともに、経費についても、収集できる限りの情報を基に要求されていることから、要求どおり予算を計上します。</p>			財源内訳		
			国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
		一般財源		—	2,080
事業実施に伴う将来コスト		2,080千円（うち特財なし）/年			
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額	

1 事業名	区民保養施設	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	21	施策No.	4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進
					関連計画					⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現

2 事業説明文 区民の様々なニーズに対応し健康増進と福祉の向上を図るため、保養施設としてペット同伴可能な施設を新たに借ります。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分

【事業内容】
 以下のホテルを保養施設として新たに借上げ
 夏季：海の近くのホテル 1施設(要求) ⇒ 0施設(調整)
 ペットフレンドリーホテル 2施設(要求) ⇒ 1施設(調整)
 子どもフレンドリーホテル 1施設(要求) ⇒ 0施設(調整)
 冬季：ペットフレンドリーホテル 2施設(要求) ⇒ 1施設(調整)
 子どもフレンドリーホテル 1施設 ⇒ 0施設(調整)

レベルアップ(拡充後)の部屋数等

		拡充後		
		現状	要求	調整後
1日当たり部屋数	夏季	16部屋	23部屋	18部屋
	冬季	14部屋	19部屋	16部屋
延べ部屋数	夏季	618部屋	898部屋	698部屋
	冬季	238部屋	323部屋	272部屋
総定員数	夏季	2,462人	3,622人	2,862人
	冬季	816人	1,156人	986人

【参考】令和7年度の保養施設抽選倍率

	応募数	当選数	倍率
夏季(7月、8月)	1,807	476	3.80
常設(7月、8月)	422	150	2.81
みなと荘(7月、8月)	659	521	1.26
夏季(7月、8月)計	2,888	1,147	2.52
冬季(12月)	814	98	8.31
常設(12月)	259	74	3.50
みなと荘(12月)	689	350	1.97
冬季(12月)計	1,762	522	3.38

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

現状の借上保養施設の選定については、新耐震基準を満たしていることや施設の立地する地域が被らないこと、アクセスの良さ、施設のサービス内容等を考慮した上で決定していますが、子育て世帯やペットを飼う世帯が増加するなど、様々なニーズに対応できる施設を希望する声が多く寄せられており、保養施設をより楽しんでご利用いただくために、バリエーションの増加が求められています。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

中央区・世田谷区：マホロバ・マインズ 三浦(海の近くのホテル)
 葛飾区：館山シーサイドホテル(海の近くのホテル)、エピナール那須(子どもフレンドリーホテル)

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

借上保養施設を増やすことにより、利用者の様々なニーズに対応することができ、より多くの区民が保養施設を利用することができま。

レベルアップ分以外

通年保養施設(1施設)・夏季保養施設(8施設)・冬季区民保養施設(7施設)の借上及び受付業務

スケジュール
 令和8年7月 借上保養施設追加

7 根拠法令・規定等

区民保養施設要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ：より幅広いニーズに対応でき、区民福祉の向上が期待できるため。

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	17,715	0
海の近くの施設借上費(1施設)	3,872	0
ペットフレンドリーホテル借上費(2施設)	6,772	0
子どもフレンドリーホテル借上費(1施設)	7,071	0
レベルアップ分以外	122,544	0
受付等経費(常設1施設、夏季8施設、冬季7施設分)	122,544	0
要求額	140,259	0

10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	3,421	0
海の近くの施設借上費	0	0
ペットフレンドリーホテル借上費(1施設)	3,421	0
子どもフレンドリーホテル借上費	0	0
レベルアップ分以外	122,544	0
受付等経費(常設1施設、夏季8施設、冬季7施設分)	122,544	0
調整額	125,965	0

11 調整の考え方

様々なニーズに対応できる保養施設を確保し、自然とふれあい、元気回復を図るための施設である保養施設を誰でも使いやすく見直すことは必要と考えられることから、現状の施設では対応困難なペットフレンドリーホテルについては、施設数を一部精査の上、予算を計上します。海の近くのホテルについては、現状も海岸近郊のホテルが存在することから、子どもフレンドリーホテルは要求施設の経費が高額なこと、キッズスペースや子ども用浴衣、アメニティ・キッズメニューの食事等を用意している施設が既にあることから、追加要求分の予算は計上しません。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

財源内訳	金額
国庫支出金	
都支出金	
その他特財	
一般財源	125,965
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,421千円(うち特財なし) / 年
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度 限度額

1 事業名	熱中症対策の推進		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 4 施策名 気候変動に適応したまちづくりの推進 関連計画 環境基本計画 基本目標1 施策(4) 気候変動に適応したまちづくりの推進 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現	
2 事業説明文	地球温暖化などの影響による熱中症リスクの増大に対応するため、暑さ指数（WBGT値）等をリアルタイムで港区ホームページで公開します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 区民が熱中症リスクを把握し、対応ができるように、リアルタイムで温度及び暑さ指数（WBGT値）の実測値を区ホームページに掲載します。 【設置か所・台数】 本庁舎に2台設置（より詳細・正確な情報を得るために時間帯によって日陰日向が分かれる2点を測定するため） 【期間】 4月1日～10月31日		【測定項目】 ・乾球温度、黒球温度、相対湿度 これらの測定から暑さ指数（WBGT値）を算出します。 【表示項目】 区ホームページにて、WBGT値、気温、熱中症予防に資する注意レベル、注意レベルに応じた行動指針文言をリアルタイムで表示します。 ※WBGT値とは、乾球温度・黒球温度・相対湿度から算出する暑さ指数です。		令和7年夏季（6月～8月）の都内の熱中症（疑いを含む）による救急搬送者数（速報値）は8,341件で2年連続で過去最高を更新しました。今後も引き続き気候変動の影響により、極端な高温の発生リスクが増加することが見込まれます。区は、暑さ指数（WBGT値）などを区民に公開し、さらなる熱中症対策の啓発を実施していきます。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：熱中症対策実行計画閣議決定(令和5年5月30日) 都：都内指定暑熱避難施設のホームページ上での公開、区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金におけるメニューの創設、熱中症注意喚起ポスターの自治体配布等 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 近年、酷暑が続いており、区内での救急搬送者が増えていることから、デジタルサイネージや区ホームページでWBGT値等を掲載することで、区民等の熱中症対策への意識をさらに高めることが可能となります。			
レベルアップ分以外 熱中症対策普及に向けた啓発の実施（クーリングシェルターでの啓発品配布、エコライフフェア、オンライン講座、デジタルサイネージ）		スケジュール 令和8年4月 契約、公開開始 10月 公開終了		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
				・気候変動適応法 ・気候変動適応法施行規則		レベルアップ：リアルタイムで気温及び暑さ指数（WBGT値）の実測値を区ホームページに掲載することについて、区民等の熱中症対策への意識を更に高めることが期待できるため。	
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計 (うち特財)	
レベルアップ分		3,650	1,825	レベルアップ分		1,863 932	
港区ホームページへのWBGT値等表示等業務経費 (各地区総合支所2台)		3,650	1,825	港区ホームページへのWBGT値等表示等業務経費（本庁舎2台）		1,863 932	
レベルアップ分以外		7,711	3,856	レベルアップ分以外		7,487 3,743	
熱中症対策の普及に係る経費		7,711	3,856	熱中症対策の普及に係る経費		7,487 3,743	
要求額		11,361	5,681	調整額		9,350 4,675	
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
地球温暖化の影響による気温上昇に伴い、熱中症患者が増加傾向にあります。これに対し、気温だけでなくWBGT値を計測し、リアルタイムで区のホームページに公開することは、区民への有効な注意喚起となります。ただし、各地区に設置しても測定値に差異が生じらうと考えるため、初年度は各地区総合支所ではなく本庁舎のみで実施するとし、そのための予算を計上します。				財源内訳			
				国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財		環境政策加速化事業補助金(補助率1/2)	4,675
				一般財源		-	4,675
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,863千円（うち特財932千円）/年					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額				

令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	保健福祉支援部 保健福祉課 (各総合支所 区民課、高齢者支援課)	NO.	67
	保健福祉総合調整係	TEL:	03-3578-2328

1 事業名	成年後見制度利用促進事業 ≪各地区成年後見審判申立事業、成年後見制度利用促進事業(一般会計、介護保険会計)≫		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	18	施策No.	3	施策名	成年後見制度の理解と利用の促進						
	関連計画	港区地域保健福祉計画															
2 事業説明文	成年後見制度を必要とする区民の利用を促進するため、港区成年後見人等報酬助成事業における報酬助成の対象となる職種を拡大します。																
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)												
レベルアップ分 【事業内容】 成年後見制度の利用促進に当たっては、成年後見制度を必要とする区民が、所得や資産の多寡に関わらず適切に利用することができる環境を整えることが必要です。成年後見人等の専門職の要件を見直し、報酬を負担することが困難な成年後見人等を、成年後見人等の専門職の職種にかかわらず支援する事業に見直します。					【成年後見人等の要件の見直し】 ○現行(主な要件) 成年後見人等：港区成年後見人等候補者登録台帳に登録されていること(弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士等) ○変更後 成年後見人等：報酬助成事業において港区成年後見人等候補者登録台帳に係る要件を廃止し、行政書士や社会保険労務士等が成年後見人等に選任された場合も報酬助成対象とします。 ※成年後見人の要件(生活保護法による被保護者又はそれに準ずる者であることや他制度による助成を受けていないこと等)の見直しは行いません。					これまで、成年後見人等報酬助成事業は、東京家庭裁判所が候補者名簿に登録している専門職団体の範囲に合わせて、専門職は、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士を対象としていました。しかし、統計資料からは、行政書士や社会保険労務士等多様な職種が成年後見人等の担い手となっている状況を確認することができます。							
レベルアップ分以外 成年後見制度利用促進協議会、成年後見制度利用促進事業、区民後見人等候補者養成事業、成年後見制度申立経費助成事業					スケジュール 令和8年3月 要綱改正作業・周知 4月 助成申請受付開始					5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む) 令和4年3月に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」において、報酬助成制度の推進が検討される必要があるとされています。							
					7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果									
					港区成年後見人等報酬助成事業実施要綱			継続									
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)												
項目					小計		うち特財		項目					小計		うち特財	
レベルアップ分					20,790		15,873		レベルアップ分					20,790		15,873	
港区成年後見制度等報酬助成事業 報酬助成金					20,790		15,873		港区成年後見制度等報酬助成事業 報酬助成金					20,790		15,873	
(一般会計) 報酬平均額@270,000×障害者分11人=2,970,000円									(一般会計) 報酬平均額@270,000×障害者分11人=2,970,000円								
(介護保険会計) 報酬平均額@270,000×高齢者分66人=17,820,000円									(介護保険会計) 報酬平均額@270,000×高齢者分66人=17,820,000円								
レベルアップ分以外					52,589		15,597		レベルアップ分以外					54,637		20,823	
港区成年後見制度利用促進事業実施経費(一般会計、介護保険会計)					52,589		15,597		港区成年後見制度利用促進事業実施経費(一般会計、介護保険会計)					54,637		20,823	
要求額					73,379		31,470		調整額					75,427		36,696	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)												
成年後見人等には多様な職種が担い手として関わっている現状を踏まえ、港区成年後見人等報酬助成事業における報酬助成の対象となる職種を拡大することで、権利擁護を必要とする区民への成年後見制度の利用が促進できることから、要求どおり本事業の予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金	地域支援事業交付金				8,524					
							都支出金	地域支援事業交付金、地域福祉推進包括補助事業補助金				17,944					
							その他特財	第1号被保険者保険料、地域支援事業繰入金				10,228					
							一般財源	-				38,731					
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 20,790千円(うち特財15,873千円) / 年										
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度				限度額						

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 保健福祉課	TEL: 03-3578-2380	NO.	68
------	---------------	-------------------	-----	----

1 事業名	公衆浴場助成	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 18 施策No. 2 施策名	安心して暮らし続けるための地域福祉の推進 港区地域保健福祉計画、港区バリアフリー基本構想
-------	--------	----	--------	--------	----------------------	---

2 事業説明文 銭湯の魅力を発信し、多世代の交流機会を創出するため、新たに高校生以下の子どもと同伴家族が無料で入浴できるファミリー無料開放デー事業を補助するとともに、シルバー無料開放デーの補助回数を拡充します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等		4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 区内各公衆浴場が実施する事業に対する補助を拡充します。 【補助対象事業】 (1)「ファミリー無料開放デー」の新設 対象：高校生以下の子どもと同伴家族2人まで 回数：年2回（7月・2月） (2)「シルバー無料開放デー」の拡充 対象：65歳以上の区民 回数：年1回（9月）→年2回（9月・11月）	【補助対象者】 区内各浴場経営者（清水湯、竹の湯、三越湯）	区内公衆浴場は現在4軒（うち1軒は区立）で、23区内では千代田区と並び最も少ない一方、1軒1日当たりの平均入浴人員は23区中で2番目に多く（令和6年実績）、ニーズは高い状況です。また、親子のふれあいや地域住民や多世代の交流の場として、その役割は大きいです。銭湯の更なる魅力向上のため、多世代で交流する機会の創出など、効果的な事業実施が必要です。			
レベルアップ分以外 公衆浴場経営等に要する経費の補助、公衆浴場事業費に対する補助、リーフレット等		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：毎月5日中・小人無料、大人一人につき同伴の小人2人まで無料 他区：【渋谷区】毎月第2・4日曜(16時～19時)、区内在住の親子(子は中学生まで)無料 【荒川区】6～11月の毎月第3土曜日、区内在住の親子(子は中学生まで)無料			
スケジュール 令和8年7月 「ファミリー無料開放デー」 9月 「シルバー無料開放デー」		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 公衆浴場の魅力向上、交流の場の提供による多世代のふれあい促進、子育て世代や高齢者の外出機会の増加、経済的負担の軽減につながります。			
		7 根拠法令・規定等 港区公衆浴場経営支援補助金交付要綱、港区公衆浴場事業費補助金交付要綱等		8 事務事業評価結果 継続	

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	894	0	レベルアップ分	894	0
ファミリー無料開放デー事業費補助 @ 90,000×3浴場×2回=540,000円	540	0	ファミリー無料開放デー事業費補助 @ 90,000×3浴場×2回=540,000円	540	0
シルバー無料開放デー事業費補助 @118,000×3浴場×1回=354,000円	354	0	シルバー無料開放デー事業費補助 @118,000×3浴場×1回=354,000円	354	0
レベルアップ分以外	25,046	900	レベルアップ分以外	25,002	900
公衆浴場経営等に要する経費の補助、公衆浴場事業費に対する補助、リーフレット等	25,046	900	公衆浴場経営等に要する経費の補助、公衆浴場事業費に対する補助、リーフレット等	25,002	900
要求額	25,940	900	調整額	25,896	900

11 調整の考え方		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
公衆浴場事業費補助金の対象に「ファミリー無料開放デー」を新設し、さらに「シルバー無料開放デー」の回数を拡充することで、子どもの頃から銭湯の魅力に触れる機会を創出でき、家族や地域住民など多世代の交流を促進できる効果が期待されるため、要求どおり本事業の予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外については、一部経費を調整の上で予算を計上します。		財源内訳			
		国庫支出金			
		都支出金	高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金	900	
		その他特財			
		一般財源	-	24,996	
		事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 894千円（うち特財なし）/年	
		債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額

1 事業名	動物相談・指導	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 6 施策名 快適で安心できる生活環境の確保
2 事業説明文	犬・猫の飼い主に必要な知識の習得や行動変容を促すため、犬の登録や予防接種等の義務の履行、マイクロチップ装着、終生飼養、飼い主に求められるマナーや災害時の備えなどをまとめた「MINATO DOG&CAT宣言」への署名をはじめとした普及啓発事業を実施します。				

3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）
<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 犬の登録や予防接種等の義務の履行、マイクロチップ（以下「MC」）装着制度化、終生飼養の重要性、マナー啓発、災害時の備え等の周知について多言語リーフレットを作成し、飼い主に送付します。また、動物政策監が監修した「MINATO DOG&CAT宣言」の内容を職員が説明した上で、飼い主が署名します。 宣言に署名した飼い主の犬・猫を「MINATO DOG」「MINATO CAT」として登録し、犬・猫用プレートと登録手帳を交付します。また、みなとPAYポイントを500ポイント付与します。</p> <p>レベルアップ分以外</p> <p>講習会実施、動物飼養マナー啓発費用等</p>	<p>犬の登録頭数は昨年度末現在19,241頭ですが未登録犬も想定され、狂犬病予防注射接種率は昨年度末現在46.1%と他区と比較し低い状況です。令和4年6月から動物愛護管理法によりMC装着は制度化されましたが、昨年末現在の（一社）ペットフード協会調査では全国のMC装着率は犬30.3%、猫9.4%であることから普及が課題です。飼い主の正しい知識の不足によるペットに関わる課題は山積しています。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>都：①地域での動物をめぐる問題の解決やトラブルを未然に防止し、人と動物の共生社会を実現するため、また②災害時の備えについて飼い主への周知に向けた取組に対し、①については都が定める総上限まで、②については145万円上限とし、1/2を補助（自治体への補助）</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>飼い主自身が宣言に署名することで、具体的な行動につなげます。狂犬病予防法の順守により区民とペットの安全安心を守ります。また、終生飼養の意識の向上により飼育放棄を防ぎます。さらに、マナー向上、災害時の備えを進めることで、人とペットが共生できる地域社会の実現につなげます。</p> <p>7 根拠法令・規定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法 ・動物愛護管理法 ・東京都動物愛護管理条例 <p>8 事務事業評価結果</p> <p>継続</p>

9 要求内容	(単位：千円)	10 調整内容	(単位：千円)
項目	小計 (うち特財)	項目	小計 (うち特財)
レベルアップ分	23,812 6,863	レベルアップ分	9,599 4,523
犬・猫用プレート、登録手帳 (各3,000枚)	6,970 3,485	犬・猫用プレート、登録手帳 (各1,000枚)	2,324 1,162
飼い方マナー啓発ブック、終生飼育啓発リーフレット、災害時の備えリーフレット、事業周知ちらし等印刷及び翻訳経費	2,816 1,408	飼い方マナー啓発ブック、終生飼育啓発リーフレット、災害時の備えリーフレット、事業周知ちらし等印刷及び翻訳経費	2,781 1,391
周知チラシ等封入封緘、発送料	3,939 1,970	周知チラシ等封入封緘、発送料	3,939 1,970
みなとPAYポイント付与(ポイント原資@3,000円×3,000件、ギフトコード設定費 33,000円、ギフトコードデザイン印刷 1,053,360円)	10,087 0	みなとPAYポイント付与(ポイント原資@500×1,000件、ポイント付与にかかる手数料@55×1,000件)	555 0
レベルアップ分以外	5,473 1,730	レベルアップ分以外	3,496 1,730
講習会実施、動物飼養マナー啓発費用等	5,473 1,730	講習会実施、動物飼養マナー啓発費用等	3,496 1,730
要求額	29,285 8,593	調整額	13,095 6,253

11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為	(単位：千円)																								
<p>「MINATO DOG&CAT宣言」を実施することは、飼い主のマナーに対する意識の向上や責任意識強化の契機になります。また、犬の登録や予防接種等の義務の履行、MC装着制度化、終生飼養の重要性、マナー啓発、災害時の備え等について、飼い主に周知啓発することは、区民とペットが共生できる地域社会の実現につながることから、予算を一部精査した上で計上します。</p> <p>なお、宣言は令和8年10月に開始予定であり、4年後の成果目標として署名飼い主数6,000人を掲げていることから、令和8年度の申請件数は約1,000件程度と見込んで経費を調整します。また、ペットの飼い主が宣言内容を遵守することは、公共の福祉の向上につながることから、みなとPAYポイント付与額を500ポイントで調整します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都支出金</td> <td>保健医療政策区市町村包括補助金(補助率1/2)</td> <td>6,253</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>6,842</td> </tr> <tr> <td>事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 9,044千円 (うち特財4,523千円) /年</td> </tr> <tr> <td>債務負担行為</td> <td>令和 年度 ~ 令和 年度</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金				都支出金	保健医療政策区市町村包括補助金(補助率1/2)	6,253		その他特財				一般財源	-	6,842	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 9,044千円 (うち特財4,523千円) /年			債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額		
財源内訳	国庫支出金																									
	都支出金	保健医療政策区市町村包括補助金(補助率1/2)	6,253																							
	その他特財																									
	一般財源	-	6,842																							
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 9,044千円 (うち特財4,523千円) /年																									
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																								

1 事業名	予防接種事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 1 施策名 感染症対策の強化・推進 関連計画 港区地域保健福祉計画 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現	
2 事業説明文	感染症を予防するため、妊婦へのRSウイルスワクチン及び高齢者への高用量インフルエンザワクチンの定期接種を開始するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どものインフルエンザワクチン（経鼻弱毒生インフルエンザワクチン）の予防接種の費用助成額を増額します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 ①RSウイルスワクチンの定期接種を開始します。 ②高齢者インフルエンザの定期接種に、高用量ワクチン（エフルエルダ）を追加します。 ③子どものインフルエンザの任意接種の経鼻弱毒生ワクチン（フルミスト）の助成額を増額（4,500円から9,000円）します。 【対象】 ①妊娠28週から37週未満 ②75歳以上 ※75歳未満は標準量ワクチン ③2歳以上高校3年生相当年齢		【場所】 区内実施医療機関 【開始日・接種期間】 ①令和8年4月1日開始 ②、③令和8年10月1日～令和9年1月31日 【接種回数・助成額】 ①1回、無料 ②期間内に1回、無料 ③期間内に1回、9,000円		区民の声を踏まえ、子どものインフルエンザ予防接種について、経鼻弱毒生ワクチンの助成額を増額します。また、厚生科学審議会の決定を踏まえ、高齢者インフルエンザ定期接種に高用量ワクチンを追加、高齢者肺炎球菌定期接種に使用するワクチンを沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）に変更、RSウイルスワクチン予防接種を開始します。			
レベルアップ分以外 受診票の印刷、予防接種実施経費等		スケジュール 令和8年3月 区HP等で周知、 ①予診票発送 9月 ②、③予診票発送		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業、保健医療政策区市町村包括補助事業補助金 他区：各自自治体が実施			
9 要求内容 (単位：千円)				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 助成額の拡大及び予防接種に使用するワクチンを追加・変更することにより、予防接種法に基づく感染症のまん延防止及び重篤化を予防するとともに、子育て世代における経済的負担軽減の効果が得られます。			
項目		小計 (うち特財)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果	
レベルアップ分		372,289 116,920		・予防接種法 ・港区予防接種事業の費用助成に関する基本方針		縮小・一部廃止：HPVワクチンのキャッチアップ接種は令和7年度末までの経過措置であり、今後は対象者への通知が不要となるため、プッシュ通知経費の削減は妥当であるため。	
①RSウイルスワクチン予防接種費用		77,339 77,000					
②高齢者インフルエンザ予防接種費用（エフルエルダ分）		177,500 20,000					
③子どものインフルエンザ予防接種費用（フルミスト分）		117,450 19,920					
レベルアップ分以外		2,475,053 567,236					
受診票の印刷、予防接種実施経費等		2,475,053 567,236					
要求額		2,847,342 684,156		9 調整内容 (単位：千円)			
				項目		小計 (うち特財)	
				レベルアップ分		372,289 116,920	
				①RSウイルスワクチン予防接種費用		77,339 77,000	
				②高齢者インフルエンザ予防接種費用（エフルエルダ分）		177,500 20,000	
				③子どものインフルエンザ予防接種費用（フルミスト分）		117,450 19,920	
				レベルアップ分以外		2,470,164 569,429	
				受診票の印刷、予防接種実施経費等		2,470,164 569,429	
				調整額		2,842,453 686,349	
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
港区予防接種事業の費用助成に関する基本方針に基づき、①は定期接種A類疾病のため全額公費負担、③は子どもの予防接種であるため実費相当額全額助成します。 また、②については、感染症法に基づく五類感染症で、定点把握の対象となっており、発生・まん延を防止すべき感染症であるため、全額を公費負担とすることとします。経常経費分のうち、需用費を実績に基づき一部精査した上で予算を計上します。				財源内訳		223,186	
				国庫支出金		新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金	104,120
				都支出金		小児インフルエンザワクチン任意接種補助金等	359,043
				その他特財		予防接種証明手数料、予防接種受託収入	2,156,104
				一般財源		-	
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 372,289千円（うち特財116,920千円）／年	
				債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度 限度額	

 令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	みなと保健所 健康推進課	TEL: 03-6400-0083	NO.	71
------	--------------	-------------------	-----	----

1 事業名	食育の推進	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21	施策No. 4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進
				関連計画	⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現			

2 事業説明文 区民の健康意識の維持向上及び食育の推進を図るため、各世代に応じた実践型・体験型の食育教室や料理教室を実施します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 全国連携の推進に関する協定を締結し、食をテーマに連携している（一社）みなと広域地域連繋協議会と協力し、区民の健康増進、食育推進に繋がる教室や講座を開催します。 また、より効果的に理解を深められるよう、各世代（未就学児・5歳から小学生・学生・働き盛り世代・高齢者）に応じた実践型・体験型プログラムを実施します。 【実施場所】 みなと保健所、区有施設の料理室、（一社）みなと広域地域連繋協議会の管轄の食堂等</p> <p>レベルアップ分以外</p> <p>食事バランスコマを活用した相談事業等の報償費、教材費等</p>	<p>【講座内容】</p> <p>①食育教室 実際の野菜を見て、栄養について学びます。 ・未就学児対象 1回 5～10組の親子 ・高齢者対象 1回 40人</p> <p>②料理教室 栄養バランスの取れた食事を作ります。 ・小学生対象 1回 8組の親子 ・学生対象 1回 40人 ・働き盛り世代対象 1回 16～20人</p> <p>【参加費】 ①②共に無料</p> <p>スケジュール</p> <p>令和8年4月 事業開始 ※食育の日の19日、夏休み期間、週末等に開催</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>成人健診の質問票から「朝食の欠食率」が国10.8%、都16.4%、港区は22.7%と高く、後期高齢者は、「やせのリスクがある」割合が港区は東京都で最も高い状況です。この状況と合わせて、国の目標である生活習慣の改善をするため「バランスの良い食事」「野菜摂取量の増量」「適正体重の維持」を意識して生活を送るよう導いていく必要があります。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>文京区：男性対象 料理教室「パパッとパパご飯」 新宿区：小学生親子対象 「夏休み親子料理教室」ピザ作り、試食、食育クイズ、パネル展示 品川区：小学生親子対象 「親子料理教室」（品川栄養士会へ委託）</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>本事業実施により、栽培や収穫体験機会の少ない区民の食への関心・感謝の気持ちを育て、バランスの取れた食事、野菜摂取量、適正体重を認識し維持できるようになることにより、区民の健康増進につながります。</p> <p>7 根拠法令・規定等</p> <p>健康増進法</p> <p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：全世代を対象に「生涯を通じた食育の推進」をすることで、区として切れ目ない食育の推進がさらに強化されるため。</p>
--	--	---

9 要求内容 (単位：千円) 10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	1,969	985	レベルアップ分	1,975	984
食育推進活動講座講師謝礼	580	290	食育推進活動講座講師謝礼	586	290
野菜摂取量測定器	715	358	野菜摂取量測定器	715	357
教材費	662	331	教材費	662	331
講座参加者用保険料	12	6	講座参加者用保険料	12	6
レベルアップ分以外	1,870	935	レベルアップ分以外	1,897	0
食事バランスコマを活用した相談事業等の報償費等	1,870	935	食事バランスコマを活用した相談事業等の報償費等	1,897	0
要求額	3,839	1,920	調整額	3,872	984

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

<p>現状の課題を踏まえ、高齢者や働き盛り世代等の食生活を改善し、健康寿命の延伸に取り組んでいく必要があります。本事業は、栄養に関する正しい知識を身につける機会を提供し、生活習慣の改善につながるため、予算を計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金	区市町村食育支援活動支援事業補助金(補助率1/2)	984
		その他特財		
		一般財源	-	2,888
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,260千円(うち特財627千円) /年		
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	みなと保健所 健康推進課	健康づくり係	TEL: 03-6400-0083	NO.	72
------	--------------	--------	-------------------	-----	----

1 事業名	お口の健康診査		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 4 施策名 全世代にわたる健康増進と食育の推進 関連計画 港区地域保健福祉計画 施策4 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現	
2 事業説明文	若い世代から口腔衛生に関する意識の向上を図るため、成人歯科健診として実施しているお口の健診の対象年齢を18歳と19歳（年度末年齢19歳）にも拡大します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 これまでお口の健診は年度末年齢20歳以上を対象として実施していましたが、令和4年度に成人年齢が引き下げられたこと、高校卒業後は20歳まで健診受診機会がないことを踏まえ、18歳～19歳（年度末年齢19歳）の区民も対象に拡大します。 【対象】 18歳～19歳（年度末年齢19歳） 【場所・回数】 お口の健診の実施歯科医療機関		【実施方法】 4月上旬のデータ抽出日時時点で港区民の年度末年齢19歳の区民に対し、5月末に受診券を交付します。併せて、定期的な歯科健診受診による効果などを記載したご案内も新規で同封します。 【実施期間】 令和8年6月から令和9年1月 【受診費用（自己負担）】 なし		港区では平成20年度から成人歯科健診として年度末年齢20歳以上の区民を対象にお口の健診を実施してきましたが、令和4年度に成人年齢が18歳に引き下げられた以降も対象年齢は変えていません。また、小・中学校及び高等学校では、学校歯科保健（学校保健安全法）で毎学年学校で歯科健診が実施されていることから、18歳～19歳（年度末年齢19歳）が公的な受診機会がない現状です。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：昭島市（定員あり）、西東京市、町田市（区民負担500円）にて年度末18歳以上を対象に歯周疾患検診を実施。 他区：千代田区（年度末19歳以上）、新宿区（年度末16歳以上）を対象に歯周疾患検診を実施。 6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 対象を拡大することにより、これまで歯科健診を受診する機会のない若い世代に対し、定期的な歯科健診の受診や口腔衛生に関する意識付けをすることが出来ます。			
レベルアップ分以外 20歳以上のお口の健診実施経費		スケジュール 令和8年5月 受診券の発送 6月 お口の健診受診期間開始 令和9年1月 お口の健診受診期間終了		7 根拠法令・規定等 ・健康増進法 ・健康増進法施行規則 ・港区お口の健康診査実施要綱		8 事務事業評価結果 継続	
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計 (うち特財)	
レベルアップ分		1,683	0	レベルアップ分		1,681 0	
お口の健診実施経費年齢引下げ分 (@10,380×140件×1.1)		1,599	0	お口の健診実施経費年齢引下げ分 (@10,380×140件×1.1)		1,599 0	
受診券等作成・発送経費年齢引下げ分		84	0	受診券等作成・発送経費年齢引下げ分		82 0	
レベルアップ分以外		437,688	16,018	レベルアップ分以外		431,988 16,018	
お口の健診実施経費（20歳以上分）等		437,688	16,018	お口の健診実施経費（20歳以上分）等		431,988 16,018	
要求額		439,371	16,018	調整額		433,669 16,018	
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
健康な生活を営む上で、口腔の健康の保持・増進が重要な役割を果たしています。お口の健診の対象年齢を拡大することで、これまで健診機会のなかった層に対し、口腔衛生の意識づけや早期の疾病予防を図る効果が期待できることから、経費を一部精査した上で、本事業の予算を計上します。				財源内訳			
				国庫支出金			
				都支出金			
				その他特財		後期高齢者医療制度歯科健康診査事業費補助金	16,018
				一般財源		-	417,651
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 1,681千円（うち特財なし）/年					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額				

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課	TEL: 03-3578-2751	NO.	73
------	-------------------	-------------------	-----	----

1 事業名	学校プール開放事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 22 施策No. 3 施策名	スポーツを楽しむ場の確保と利用促進					
2 事業説明文	区民等が身近な場所で気軽にスポーツを親しむ環境を整備するため、学校屋内プールの開放校を拡大します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
レベルアップ分 【事業内容】 現在区民に開放している学校屋内プールの老朽化などを踏まえ、現在開放していない学校屋内プールを新たに開放します。 【新規開放校】 ①三田中学校 令和8年6月開始：通年開放 ②白金の丘学園 令和8年7月開始：通年開放					令和6年度及び7年度で実施した運動・スポーツ実施場所に関する需要調査において、スポーツセンタープール及び学校プールの利用者の約5割から、「港区内のプールの拡大を希望する」との意見がありました。また、令和7年度の学校屋内プール利用者数は前年度の同月と比較して29%増加しており、更なる区民ニーズに応えるためには、開放校や利用対象の拡大が必要です。							
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
					区：学校プール開放を実施（14区）							
					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）							
					これまで利用の機会がなかった人にもスポーツに親しむ機会を創出するとともに、利用者にとってより柔軟で利便性の高い環境が構築されます。							
レベルアップ分以外					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果					
小・中学校8校（高松中学校は令和7年度末で終了）の屋内プール開放管理経費等					港区立学校施設等使用条例、港区立学校屋内プールの使用に関する規則等		レベルアップ：区民のプール需要を鑑みると、利用できるプールを増やすことは妥当であるため。					
スケジュール（予定）												
令和8年3月 高松中学校プール開放終了												
6月 三田中学校プール開放開始												
7月 白金の丘学園プール開放開始												
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容				(単位：千円)		
項目		小計	うち特財	項目		小計	うち特財	項目		小計	うち特財	
レベルアップ分		44,067	3,091	レベルアップ分		36,144	3,091	レベルアップ分		36,144	3,091	
【三田中学校】屋内プール開放管理経費、水質検査経費		19,792	1,627	【三田中学校】屋内プール開放管理経費、水質検査経費		15,863	1,627	【三田中学校】屋内プール開放管理経費、水質検査経費		15,863	1,627	
【白金の丘学園】屋内プール開放管理経費、水質検査経費、キャッシュレス使用料等		16,672	1,464	【白金の丘学園】屋内プール開放管理経費、水質検査経費、キャッシュレス使用料等		13,366	1,464	【白金の丘学園】屋内プール開放管理経費、水質検査経費、キャッシュレス使用料等		13,366	1,464	
【白金の丘学園】券売機・脱水機・ロッカー等、消耗品等購入費		7,603	0	【白金の丘学園】券売機・脱水機・ロッカー等、消耗品等購入費		6,915	0	【白金の丘学園】券売機・脱水機・ロッカー等、消耗品等購入費		6,915	0	
レベルアップ分以外		170,380	14,324	レベルアップ分以外		136,399	14,324	レベルアップ分以外		136,399	14,324	
屋内プール開放管理経費等		170,380	14,324	屋内プール開放管理経費等		136,399	14,324	屋内プール開放管理経費等		136,399	14,324	
要求額		214,447	17,415	調整額		172,543	17,415	調整額		172,543	17,415	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)							
プール利用に関するニーズは、運動・スポーツ実施場所に関する需要調査の結果や利用実態からみても高い状況にあります。一方、現在の屋内プール利用状況では利用定員にまだ一定の空きが生じています。プール開放には多くの経費が発生することから、開放校を拡大するとの判断は慎重にすべきですが、令和8年度については、スポーツセンタープールを利用休止にすることから、芝浦小学校屋内プールと共にその代替的施設として、また、高松中学校屋内プール開放を令和7年度末をもって終了することから、一部の経費を精査した上で予算を計上します。 なお、令和9年度以降の屋内プール開放の運営については、スポーツセンタープールが休止している令和8年度の状況下での費用対効果を十分に検証した上で、慎重に判断する必要があります。					財源内訳		国庫支出金					
							都支出金					
							その他特財	屋内プール使用料				17,415
							一般財源	-				155,128
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 29,229千円（うち特財3,091千円）/年					
					債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			

1 事業名	区立運動場管理運営		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 22 施策No. 3 施策名	スポーツを楽しむ場の確保と利用促進		
2 事業説明文	区民等が身近な場所で気軽にスポーツを親しむ環境を整備するため、区立芝浦中央公園運動場の利用時間を拡大します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
レベルアップ分 【事業内容】 区民のスポーツ活動の場を拡充するため、近隣への影響が少ない芝浦中央公園運動場の利用開始時刻を7時にします。 【利用時間】 令和7年度：8：00～21：00 令和8年度：7：00～21：00（1月～） ※利用枠の設定には施設予約システムの改修（経費：約400万円）が必要です。			【対象】 区内在住者・区内在勤者・区内在学者及びこれらの者を主たる構成員とする団体等 【対象施設】 ・テニスコート ・フットサル場		令和6年度及び7年度で実施した運動・スポーツ実施場所に関する需要調査では、スポーツ施設の予約が取りづらいことや混雑していることに対する不満が大きいとの結果が出たことから、施設の運用時間を見直し、区民が利用できる機会を拡充する必要があります。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 区：多くの区で区立運動施設の早朝利用が可能になっています。（17区）				
レベルアップ分以外 各運動場指定管理料、芝公園多目的運動場中規模改修経費、熱中症対策備品購入経費等			スケジュール 令和8年4月～ 施設予約システム改修 10月 抽選申込開始 令和9年1月 早朝利用開始		7 根拠法令・規定等 ・港区立運動場条例 ・港区立運動場条例施行規則		8 事務事業評価結果 レベルアップ：区民のスポーツ活動の場の拡充につながるため。		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分		137	0		レベルアップ分		137	0	
運動場運営経費（利用時間拡大分）		137	0		運動場運営経費（利用時間拡大分）		137	0	
レベルアップ分以外		565,587	873		レベルアップ分以外		561,970	873	
各運動場指定管理料等		565,587	873		各運動場指定管理料等		561,970	873	
要求額		565,724	873		調整額		562,107	873	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
芝浦中央公園運動場は、テニスコートの利用率が年間を通してほぼ100%であるなど利用ニーズが非常に高く、利用者が満足に利用できていない現状があることから、この現状を改善していく必要があります。また、施設利用者に対するアンケート調査において、早朝利用のニーズを確認したところ、多くの利用者が早朝利用を望んでいるとの結果が出ていることから、本事業の実施に伴う成果が見込まれます。 以上のことから、レベルアップ分以外の経費の一部を精査した上で予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金		
					都支出金				
					その他特財		教育財産目的外使用料、光熱水費受入		873
					一般財源		-		561,234
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 548千円（うち特財なし）／年			債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	教育推進部 図書文化財課	TEL: 03-6435-3011	NO.	75
------	--------------	-------------------	-----	----

1 事業名	区立図書館管理運営		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 23 施策No. 3 施策名 図書館サービスの推進	関連計画	図書館サービス推進計画 基本目標1 施策(3) 図書館利用における利便性の向上	
2 事業説明文	図書館利用者の利便性を向上させるため、新たに虎ノ門いきいきプラザ及びみなと保健所にブックポストを設置します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)				
レベルアップ分 【事業内容】 区立図書館で借りた本を区立図書館以外の場所でも返却できるようにするため、現在区立図書館を含め20か所に設置していますが、更なる利便性を向上させるため、新たに2か所に設置します。 【増設場所】 虎ノ門いきいきプラザ、みなと保健所(芝地区: 4か所⇒6か所)		【各地区のブックポストの設置状況】 芝地区: 4か所 麻布地区: 4か所 赤坂地区: 4か所 高輪地区: 4か所 港南地区: 4か所		図書館サービス推進計画で、資料の受取及び返却方法の拡充を掲げています。また、ブックポストは区民からの要望を受け、直近の2年間で8か所増設しています。最寄りの図書館やブックポストまで距離がある地域から優先的に増設しており、芝地区内に追加で2か所設置することにより、区内の全域で返却が可能となります。				5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)	
				他区: 図書館以外の場所にブックポストを設置(中央区、文京区、墨田区、渋谷区等)				6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)	
				より身近なところで本の返却が可能となり、利用者の利便性向上に繋がります。				7 根拠法令・規定等	
レベルアップ分以外 各館指定管理料、三田図書館総合管理業務費、設備改修工事費等		スケジュール 令和8年7月 ブックポスト設置		なし		8 事務事業評価結果 継続			
9 要求内容 (単位:千円)					10 調整内容 (単位:千円)				
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)		
レベルアップ分		770	0	レベルアップ分		770	0		
ブックポスト購入費 (@350,000円×2台×1.1)		770	0	ブックポスト購入費 (@350,000円×2台×1.1)		770	0		
レベルアップ分以外		1,443,715	185	レベルアップ分以外		1,418,632	185		
各館指定管理料、三田図書館総合管理業務費、設備改修工事費等		1,443,715	185	各館指定管理料、三田図書館総合管理業務費、設備改修工事費等		1,418,632	185		
要求額		1,444,485	185	調整額		1,419,402	185		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)				
新たに設置する2施設は利用者数が多い施設であり、利用ニーズが見込めることから、レベルアップ分以外分の経費の一部を精査した上で予算計上します。ただし、現在設置している施設について、真にブックポストの利用があるか改めて検証します。					財源内訳				
					国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財		図書館使用料、光熱水費受入 185		
一般財源		-			1,419,217				
事業実施に伴う将来コスト					レベルアップ分 なし				
債務負担行為					令和 年度 ~ 令和 年度			限度額	

1 事業名	特定健康診査（国民健康保険事業会計）	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 2 施策名 安心できる地域保健・地域医療体制の推進 関連計画 第3期保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	--------------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 特定健康診査の受診率を上げるため、健診受診者にみなトクP A Yポイントを付与します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分 【事業内容】 特定健康診査受診率向上のため、みなトクP A Yポイントを活用します。受診者に対して、ポイントの付与を行うことで、受診に対するインセンティブを強化し、受診に繋がります。 【対象】 特定健康診査受診者 【回数】 1人1回（1,000ポイント）	スケジュール 特定健康診査実施経費
---	----------------------

4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）

令和6年度の特定健診受診率は38.8%であり、令和11年度までの国の目標値60%と乖離していることから、効果的な受診勧奨の方法を検討する必要があります。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）

国：前年度比で受診率が向上した自治体に補助金を交付
都：23区内で受診率が上位12位の区に補助金を交付
他区：15区が健康ポイント事業を導入

6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）

ポイント付与により、未受診者の掘起しに繋げ、受診率向上が期待できます。

7 根拠法令・規定等

高齢者の医療の確保に関する法律

8 事務事業評価結果

継続：既に受診されている方も対象となっており、目的を達成するための手段としては費用対効果が不透明等のため。

9 要求内容 (単位：千円) 10 調整内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	14,431	14,431	レベルアップ分	0	0
みなトクP A Yポイント（@1,000円×12,000人=12,000,000円）	12,000	12,000	みなトクP A Yポイント	0	0
みなトクP A Yポイント付与に係るアプリ改修費用	2,431	2,431	みなトクP A Yポイント付与に係るアプリ改修費用	0	0
レベルアップ分以外	145,296	145,296	レベルアップ分以外	144,172	144,172
特定健康診査実施経費	145,296	145,296	特定健康診査実施経費	144,172	144,172
要求額	159,727	159,727	調整額	144,172	144,172

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)

<p>受診率が低い要因として、「忙しい」「時間がない」という理由が主に挙げられるため、令和8年度から健診期間を2か月延長し、受診率向上に向けた環境を整備します。 インセンティブ制度の実施は、公平性の観点から、特定健康診査（国民健康保険事業会計）のみではなく、がん検診などのその他検診（一般会計）とのバランスも考慮する必要があるため、健診を受けた後の対応も含め、事業構築の検討や関係部署との調整・連携を進めることとし、予算計上を見送ります。 なお、レベルアップ分以外については、実績を踏まえ、一部経費を精査した上で予算を計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金	特定健康診査等負担金等	55,178
		その他特財	一般会計繰入金等	88,994
		一般財源	-	0
	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
	債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	保健福祉支援部 国保年金課	事業係	TEL: 03-3578-2637	NO.	77
------	---------------	-----	-------------------	-----	----

1 事業名	特定保健指導（国民健康保険事業会計）	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 2 施策名 安心できる地域保健・地域医療体制の推進 関連計画 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
-------	--------------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文	特定保健指導の実施率を上げるため、指導終了者にみなトクP A Yポイントを付与します。				
---------	---	--	--	--	--

3 事業内容、実施手法、スケジュール等	4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）
---------------------	----------------------------------

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 特定保健指導実施率向上のため、みなトクP A Yを活用します。終了者に対して、ポイントの付与を行うことで、インセンティブを強化し、特定保健指導に繋がります。</p> <p>【対象】 特定保健指導終了者</p> <p>【回数】 1人1回（1,000ポイント）</p>	<p>令和6年度の特定保健指導の終了者の割合が13.3%であり、令和11年度までの国の目標値60%と乖離していることから、保健指導実施率を向上する方法を検討する必要があります。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>国：前年度比で実施率が向上した自治体に補助金を交付 都：23区内で実施率が上位12位の区に補助金を交付 他区：15区が健康ポイント事業を導入</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>ポイント付与により、未終了者の掘起しに繋げ、実施率向上が期待できます。</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>特定保健指導実施経費</p>	<p>スケジュール</p>
<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律</p>	
<p>8 事務事業評価結果</p> <p>継続：既にこれまで受診されている方も対象となっており、目的を達成するための手段としては費用対効果が不透明等のため。</p>	

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	230	230	レベルアップ分	0	0
みなトクP A Yポイント (@1,000円×230人=230,000円)	230	230	みなトクP A Yポイント	0	0
レベルアップ分以外	13,010	13,010	レベルアップ分以外	8,482	8,482
特定保健指導実施経費	13,010	13,010	特定保健指導実施経費	8,482	8,482
要求額	13,240	13,240	調整額	8,482	8,482

11 調整の考え方	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)													
<p>実施率向上に向けては、特定健康診査受診から特定保健指導までの期間短縮や、オンライン利用日の増加など、環境整備に改善の余地があります。 インセンティブ制度の実施は、公平性の観点から、特定保健指導（国民健康保険事業会計）のみではなく、がん検診などのその他検診（一般会計）とのバランスも考慮する必要があるため、健診を受けた後の対応も含め、事業構築の検討や関係部署との調整・連携を進めることとし、予算計上を見込めます。 なお、レベルアップ分以外については、実績を踏まえ、一部経費を精査した上で予算を計上します。</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>特定健康診査等負担金等</td> <td>4,096</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>一般会計繰入金等</td> <td>4,386</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年</p> <p>債務負担行為 令和 年度 ～ 令和 年度 限度額</p>	財源内訳	国庫支出金			都支出金	特定健康診査等負担金等	4,096	その他特財	一般会計繰入金等	4,386	一般財源	-	0
財源内訳	国庫支出金													
	都支出金		特定健康診査等負担金等	4,096										
	その他特財		一般会計繰入金等	4,386										
	一般財源	-	0											